

平成31年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成31年3月4日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 菰田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例及び勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第12号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の
一部を改正する条例の制定について

- 議案第13号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 小高朋子福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例及び小高昌伸福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算
- 議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算
- 議案第22号 市有財産の譲渡について
- 議案第23号 市道路線の認定について

開 議

平成31年3月4日（月） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市行政財産使用料条例及び勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 勝浦市水道事業条例

の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 小高朋子福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例及び小高昌伸福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について、以上7件を一括議題といたします。

本案につきましては既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 質問をする前に一言だけ言わせていただきたいんですが、我々議員として質問しているのは、皆さんをいじめるためとか、市政に対して批判するとか、そういうものではありませんので、私の質問は、あくまで市政をただす部分と、よくするという点において質問しております。いろんなうわさが出ていますので、執行部の皆さんも、その辺を十分認識した上で答弁をお願いします。

では、質問します。まず、議案第14号、道路占用料徴収条例の一部改正条例ですが、説明では、平成27年の固定資産の評価替え等があって、県に準じて改正をするという条例改正案でございますが、市の条例は、どこをどのように改正されているのか、この説明文ではそれが読み取れなかったもので、具体的にお伺いをします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。今回の改正の内容であります。大きく2点あります。1つは、別表の金額の改正であります。もう一つは、占用物件の面積や長さについて、これまでは1平方メートルまたは1メートル未満の端数を切り上げて計算しておりましたが、今回は、この端数を切り捨てて計算することになったものであります。

具体的には、主なものだけ申し上げます。電柱や電話柱について、電柱で、これまで第1種電柱が550円だったのが590円、主に固定資産税評価替えにより土地の評価が上がったことにより、それに伴い占用料、土地を占用するわけありますから、その見直しで、今回は増額の見直しであります。また、端数の切り下げで計算しますので、これまでよりも若干減ったものがあります。例えば広告塔、これは10円減っています。これは切り上げ、切り捨ての端数計算の関係だと思えます。このようなものが何点かあったものが、この別表にはね返っているものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） では、議案第10号につきまして、職員の長時間労働の是正が今後どう図られるかについてお伺いいたします。

議案第11号につきましては、10月1日から消費税を今の8%から10%に引き上げるという政府の方針に基づく条例改正かと思えますけれども、10%への増税は暮らしも経済も破壊するという事は明々白々になっておりますので、これは断固として阻止しなければならない、そういう国の動向だと思えます。そのもとで10%に改正しようとするものであって、到底認めることはできないと考えますが、もしこの条例改正をしなかった場合、あるいは、した上で8%のまま10%に増税が措置された場合、それぞれどういう支障があるのかを伺いたいと思えます。

12号につきましては、資格は、卒業しなくても、前期課程を修了した方が対象と今度認められるようになるようですけれども、もとの法の趣旨を、ぜひご説明いただきたいと思えます。

議案第13号につきましては、改正の趣旨につきましてご説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、議案第10号の職員の超過勤務の上限等に関する関係の改正でございますが、これにつきましては、人事院規則で、民間の関係にあわせて、職員の超過勤務時間を、一般の職員等の部署であれば1月45時間以内、年間で360時間以内と上限を定められるということでございます。

また、いわゆる他律的、これは、例えば土日や夜にいろいろな業務が入ってくるような部署に勤務する職員については、1月100時間、年間で720時間を上限としてということでございます。

この中でもう一つの改正は、1月100時間以上勤務するような職員、または2カ月から半年の平均で80時間超過勤務をやるような職員がいた場合には、職員の申し出にかかわらず、医師の面接、面談を指導するというものが主な改正でございます。

ただし、この勤務時間ですが、超過勤務については、大規模災害等については、これを超えて命令することができるということになっておりますが、全てのものにおいても、極力、必要最小限の超過勤務を命ずるということになっております。

議案第11号につきましては、消費税が上がるという国の制度でございますので、これについては、うちのほうはそれに沿って条例を整備して行っていくということでございます。また、当初予算につきましても、消費税アップした分については、歳出のほうにも反映させてっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の関係であります。これは、放課後児童の支援員の資格要件に、平成31年4月から新設される専門職大学の前期修了課程を修了したものを加えるということで、これまでの大学、短大、また専門学校と同様の位置づけで、専門職大学というのが新設されます。この専門職大学の前期課程を修了した者が、いわゆる専門学校、大学でそういう専門課程を修了したのと同等の意義があるということで、専門職大学を新たに加えたということであります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私から、議案第13号の改正趣旨でございます。この内容につきましては、まず、法律の改正、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律、これで介護保険法が改正されまして、共生型地域密着型サービスというのが創設されました。それによりまして、省令であります、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び整備に関する基準等の一部を改正する省令、この省令に基づいてこの条例ができておりますので、そこが改正されたことによりまして、今回改正しようとするものでございます。

そのほか、介護保険法施行規則等の改正がありましたので、それにあわせて今回整理しようとするものでございます。

今回出ております共生型地域密着型サービスというものでございますが、現行の制度におきますと、障害者が65歳になった場合は、介護保険法が優先されますので、障害者の施設から一旦離れて介護保険の事業所のほうにいかなければならない。いわゆる65歳の壁というものがござい

ただ、障害者の方は、できるだけ使いなれたところで同じようなサービスを受けるのがいいだろうということで、そこが課題となっておりました。これを是正するために、今回この改正が行われたものでございます。

具体的に申し上げますと、地域密着型通所介護、市が該当するのはそこだけでございますが、障害のほうですと、生活介護、自立訓練の中の機能訓練と生活訓練、また、児童発達支援、放課後等デイサービス、ここの施設が、その施設の考えによりますが、介護保険の事業所として申請すれば、その認可といいますか、認めるのを受けやすくするというものでございます。

また、そのほか、今回、地域密着型サービスの中では、事業者は法人というふうになっておりました。これは介護保険法施行規則に基づいてやっておるところでございますが、これが改正されまして、法人または病床を有する診療所を開設している者、ここが該当になりましたので、その分を改正しようとするものでございます。

そのほか、この中にあります訪問介護の関係ですが、これも規則の改正によりまして、介護職員初任者研修課程を修了した者となっておりますが、この研修が、介護職員の初任者研修及び生活援助従事者課程と、2つに分かれました。今回、こちらのほうでできる資格につきましては、介護職員初任者研修課程を修了した者のみが対象となりますので、その点を改正したというものでございます。

そういうところで今回改正したといったところがあります。いずれにいたしましても、制度が創設されたこと、及び関係法令等が改正されたことによりまして、今回改正しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大野水道課長。

○水道課長（大野 弥君） お答え申し上げます。先ほど、消費税の関係ですけれども、現行法令ですと10月1日に8%から10%になるということですが、議員おっしゃるように、また法令の改正がありまして、8%ということになれば、当然、水道料金に係る条例もまた改正して、それなりの必要な対応をとりたいと考えております。

あと、12号の水道に係る条例改正ですけれども、今回、水道条例の中に、布設工事監督者、水道技術管理者の要件を定めた条文の中に、短期大学を卒業した者に係る規定があるんですが、先ほど関係課長から説明があるように、学校教育法の改正に伴って、うちのほうの水道法施行令も改正されて、専門職大学の前期課程を修了した者を短期大学の卒業者とみなすということになりましたので、うちのほうの短期大学に係る条文を、必要な改正を行うわけです。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） では、議案第10号につきまして再質問させていただきますが、条例改正では、今答弁のあったことは盛り込まれておりませんので、規則においてそれらの詳細を規定するのかなと思っておりますが、そのことを確認したいことと、今現実に、おっしゃられたようなことで、実際のこれまでの職員の働きぶり、どの程度改善が、今までにもそういう基準を超えた方が相当数いらっしやったのかどうかという、実態との関係で相当の是正が図られることになるのか、まだごく少数の方にそういう働き方があったので、それらが是正されるという程度なのか、この条例改正によって、これまでの実態との関係でどの程度の是正が期待されるのかを伺いたしたいと思います。

次に、議案第13号につきまして再質問ですけれども、障害者の方が65歳を過ぎて同じ施設を利

用できるようにする措置ということではありますが、費用負担につきまして、65歳までの費用負担のありようと、介護保険に移行した後の費用負担が変化するのかどうか、そのことについてお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回の条例につきましては、この条例の中では時間等は定めておりません。これにつきましては、規則等で時間等の定めをしていく予定でございます。

それと、本市の場合の関係でございますけれども、平成30年度、昨年4月からこの1月までの間につきましては、現在、これから定めようとする条例の時間を超えている職員はおりません。ただし、超えないからいいということではなく、先ほども申し上げましたように、最小限、極力、余り超過勤務をさせないというのが多少盛り込まれておりますので、その辺につきましては今後、各関係課とも、超過勤務の多い要素のある課とは、いろいろと協議、研究していかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。費用負担につきましては、障害のほうの施設につきましては、記憶でお答えさせていただきますけれども、たしか、所得に応じて負担が発生する、しないが判断されているかと思えます。ですので、低所得者であれば負担は発生しないというふうに記憶しております。ただ、介護保険の施設になった場合につきましては、それぞれ1割、2割、3割の負担が発生するというふうに考えております。

ただ、この4月からの制度改正で、これも正確に調べたところではございませんが、長期間使っている方につきましては免除されるという話も伺っております。いずれにいたしましても、基本的には、65歳を過ぎまして介護保険の施設を利用になった場合につきましては、費用負担が発生するというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 議案第13号の費用負担につきまして再度質問しますが、障害者の福祉ということでずうっとサービスを受けていらっしゃった方が、65歳の介護保険が優先ということで介護保険サービスに移管して、同じ内容のサービスを受けながらも、無料だったものが、1割負担とか2割負担しなければいけなくなるケースが生まれているということです。介護保険優先というのが道理のあるものなのかどうかという点では、国の制度としてやられていますけれども、実際、何の道理があって介護保険が優先されるのかというのは、私は甚だ納得できないものを感じています。そのことについて何かご見解があるかどうかということと、それから、その費用負担が発生する方、変化する方についての救済措置について、制度的な救済がどういうものであって、市として今後検討すべき救済の検討課題があるとするれば、どういうものかということをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、この制度の関係につきまして、費用負担が発生する、しないにつきましての見解ということでございますが、何分、これは国の制度というところがございますので、我々が、例えば介護保険の事業を運営するに当たりまして、これはどうこうできないというふうに考えております。

また、これにつきましての今後の対応でございますが、これにつきましても、特に、現在これ

を救済する制度はないというふうに私としては理解しております。ですから、ここにつきましては、繰り返しになりますけれども、国、日本全体をカバーする制度でございますので、その動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は総務文教常任委員会へ、議案第11号は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会へ、議案第12号ないし議案第16号、以上5件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算、議案第18号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第19号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第21号 平成31年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、議事の整理上、議案第17号 平成31年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。

質疑に際しましては、事項別明細書は、ページ数をお示し願います。ページ数は29ページから54ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 私から、47ページの、普通財産における貸付料3,062万4,000円、これについての貸付分30件、これは、私なりに思うには、まずベイシア、そしてミレーニアのエジソンパワーなのか、タカラレーベンなのか、そこからの金額、これに伴う30件の物件の明細について、少し詳しく教えていただきたいと思えます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず、土地の貸付料3,062万4,000円で、ベイシア分といたしまして1,538万6,768円、勝浦興津ソーラー合同会社への貸付分といたしまして1,000万円、また、その他といたしまして、墨名の中島、中島場の貸付土地分として、7件で48万9,918円、浜勝浦郭内、虫浦地域での貸付分として、6件で49万8,201円、沢倉勝浦駅前ほか6件で207万8,101円、あと、勝浦駅北口の駐車場分といたしまして、37区画で177万6,000円、その他、東京電力の電柱等々貸付分として9,846円の合計3,062万4,486円で、歳入といたしまして3,062万4,000円であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） まず、これは貸し付けですから、月々で入ってくるのか、年間で入ってくるのか、一括ですね。行川の太陽光について、保証金の1,000万円は、どのような形で計上されているのか。この中には、貸付料ですから入っていないと思うんですけど、それに伴う措置方法をこ

れからどのようにされていくのか、その辺のお答えを願いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご承知のとおり、今回の貸し付けの中で、保証料といたしまして1,000万円。これは契約保証金としての金額でございます。でありますので、これは歳計外現金として今後管理していく。極端に言えば、預り金であるということでございます。

今回につきましては、勝浦合同会社につきまして、いろいろと協議した結果、今後、年間でいただくようにしてございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 今の2回目で回答欲しかったんだけど、ベトナムに関して1,530万円近いお金ですね。当然賃貸でしょうから、これも月割りなのかと聞いているんだけど、その答弁もなかったから、恐らく月割りでやっているのかなど。年間でなかなか払えないでしょうから。

その預り金の1,000万円に関しては、当然どこかで計上されて、なければ、預り金で、公金として、どのような扱いで、しておかなければ、将来、30年も過ぎた時点で何が何だかわからないで、皆さんも、当然私自身もいなくなっちゃうし、その辺の保証料の問題は、契約書はあるといえどあるんですけど、どこかでわかるようにしておくべきじゃないかと思っておりますので、その辺のご回答を願います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。菰田会計課長。

○会計課長（菰田 智君） お答えします。預り金については歳計外現金で管理しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほどは済みませんでした。ベトナムの関係につきましては、月割りでいただくようにしております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 29ページ、市税等の滞納繰越分の徴収につきまして、市税に限らず、市税等ですけれども、どのように集められているのか、具体的にお聞かせいただきたいということが1点。

35ページの教育費負担金で、学校給食費ですけれども、補足説明のほうでは詳細な区分がされておりまして、それについては、誰が何を負担しているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、36ページの使用料で、市営住宅使用料につきましてお尋ねしたいんですが、今の市営住宅の空き部屋の率につきまして、どの程度充足しているのかということ、空き部屋の率でお尋ねしたいことと、特に梨の木団地はどうなっているのか、梨の木団地だけの数字を、実態をお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えします。29ページ、滞納繰越分の予算の計上の仕方というか、徴収の方法というご質問であったと思うんですけども、まず予算の計上につきましては、平成30年度の現年課税分で徴収ができないだろう、徴収率をかけて収入未済になってしまうだろう額、加えて、平成30年度の滞納繰越分で予算を持っていたものの中から徴収見込みを出して徴収できなかったもの、まず、この2つが平成30年度の決算年度末において収入未済額として出てきますが、5年の時効を迎えたもの、執行停止で3年を経過したもの、あるいは即時消滅で処理したと

いう、いわゆる不納欠損処理したものを除いたものが平成31年度の調定として上がってまいります。予算に上げたものについては、過去の徴収実績を踏まえて収納見込率を出しまして、その数字で収納見込額としてそれぞれの目に予算計上をしているものでございます。

なお、その徴収の方法ということでしたら、各納期ごとに、納期内にお納めいただかなかった方については、督促状が出まして、なおかつ、その督促で応じていただかなかった方については、年3回、催告書を出してございます。それでも収納し切れないものについては、31年度で滞納繰越分で徴収努力を続けていくという形になります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをいたします。給食費の負担金でございますが、まず、一番上段にあります、小学校児童給食費負担金、説明書きでは447名掛ける198掛ける290円という形になっておりますが、この内訳についてご説明をさせていただきます。

まず、来年度の児童数の見込みですが、小学校は518名でございます。そのうち特別支援学級在籍の児童が16名、準要保護の世帯の児童が55名です。したがって、この518名から16名と55名を除いた人数が、この447名という形になります。これに給食の単価を掛けてということで、これは全額保護者の負担という形になります。

続きまして、中学校の見込みですが、309名に対しまして、特別支援学級在籍生徒が15名、準要保護世帯の生徒が41名です。この15名と41名を除いた253名に給食の単価310円を掛けたものがこの金額で、これも保護者の負担となります。

続いて、ここに、準要保護児童が315万8,000円、その下に準要保護生徒が251万6,000円というふうにあります。この2つにつきましては、全額公費による負担という形になります。

その下の特別支援学級の児童生徒（補助）、その下に特別支援児童給食費（個人）という形になっておりますが、これにつきましては、給食の食数に係る部分を単価で掛けまして、そのうちの半額を公費負担、半額を個人負担という形になっております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。空き部屋の率というご質問でございますが、空き部屋の率でお答えした場合、例えば、解体した建物や用途廃止が決まっている住宅の解釈が微妙になりますので、現在の空き家になっている、もしくは空き部屋になっている数、それと入居数で、かわりにお答えさせていただきます。

まず、万名浦住宅であります。当初は30棟あったわけでありまして、今年度、現在、12棟解体いたしまして、現在、空き家は11棟であります。入居は7棟。

また、旭ヶ丘であります。、現在5棟の空き家があり、これは古い建物が5棟、新しい建物が1棟空いていまして、全部で6であります。この新しいほうの1棟につきましては、今後、入居の申し込みをしていきたいと思っております。今現在、39戸住んでいらっしゃいます。

また、梨の木住宅であります。全体では80あるんですけれども、今現在57戸、したがって、空き家は23戸でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 滞納の繰越分についての徴収ですけれども、滞納処分につきましては、どの段階で判断をされて、滞納処分の中身についてもお示しいただきたいんですが、どれぐらいのボリュームがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、学校給食費の、誰がどれだけ負担しているかをお尋ねしましたが、今、県内各地でも、多彩な給食費補助が実施されておりますし、お隣の大多喜町は全額給食費を町が持つということをやっていると思うんですが、県内のさまざまな給食費補助の状態につきまして、どのように把握されているか、勝浦市としては今後どのような対応を検討していきたいとお考えになっているかを、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

あと、市営住宅使用料につきましては、梨の木団地で23戸の空きがあるということですので、それが1棟として丸ごと誰も入っていない棟があるとすれば、それは何棟あるのかということ。

今、募集については、新規の募集は中止されているのではないかと、その辺を確認したいんです。募集をどうして、退去された方が出た場合は、そこを空きとして充足させないという措置をとられているんじゃないかと思うんですけれども、それが1棟丸ごとなるように、今いる方をまたあいたところに引っ越してもらおうというのは相当無理があるので、そういうことはやられていないのかなと思うんですけれども、その辺の状況につきまして、どんなふうに対応されているのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） 滞納処分のボリュームと実際の取り扱いについてということでございます。当初予算に計上した見込みの数字で申し上げてまいります。平成30年度におきましては、決算見込みということで、滞納繰越分につきましては、調定から決算見込みを差し引いた残りについて、今年の不納欠損の5年の時効や3年の執行停止成立等によって約2,600万円の不納欠損が現時点で機械的な数字としては出てきますので、見込まれまして、平成31年度に繰り越す繰越見込み、滞納繰越は2億1,700万円。この金額については、数年前は3億円を超えていた時代もかなりありましたので、ここ5年ぐらいの間に3分の2ぐらいにまで圧縮してきております。

その滞納処分の方法につきましては、主に給与や預金、生命保険等、それから、変わったところでは消防団の退職金、先日ご質問があつてお答えしましたけれども、不動産の競売、土地を換価することによって1,400万円を超える滞納処分による換価がございましたけれども、そういったもろもろございまして、あとは確定申告で還付を受ける国税還付金を差し押さえるというのもございまして、今年、現在のところ、1月末で45件、1,886万5,000円の換価をしておりますけれども、税債権としては、それを上回るものがありますけれども、そういう換価によって、例えば土地を押さえていて、その土地によって換価処分が終わった、残された税債権については、もはや押さえるべき財産がないというものであれば、執行停止なり、即時消滅で、税債権としては消滅していくという手続もございまして、先ほど申し上げた2,660万円ほど不納欠損も見込んでおりますが、残されている税金として、平成31年度には2億1,700万円程度が平成31年度で滞納繰越で見込まれる数字として予算計上してございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。県内の給食費の補助にかかわる状況の把握でございますが、県内の詳細の状況については、申しわけございませんが、私のほうでは把握をしております。ただ、管内または郡市内の補助の状況については、管内のセンター研修会等での情報交換がございましたので、それにより把握に努めております。

2点目の、市としての給食費にかかわる補助についての考えでございますが、教育委員会といたしましては、今後も生活困窮者や特別支援在籍の児童生徒にかかわる支援については継続をし

てまいりたいと考えておりますが、全世帯への補助については、現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。梨の木団地で1棟丸々が空き部屋になっているところは、現在のところございません。

また、空いているところに、住まわれている方が移りたいという希望を出された場合は別ですが、私どものほうから、あそこの部屋に移ったらどうかということは行っておりません。

また、梨の木団地は、住宅整備計画におきまして用途廃止が決定されておりますので、新たな募集はかけておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 市税等の滞納につきましてですが、執行停止等々で不納欠損2,660万円を見込んでいるということなんですけれども、執行停止とか、あるいは5年の時効を迎えるとか、これは回収できないというふうに処理されるのは、どういう判断でなされるのかということをお尋ねしたいということです。

給食費につきまして、ぜひ、県内のやっているところについて、まだ全てがやっているわけではない段階で、幾つかのところで、だんだんそれが広がりつつあるという状況ですので、ぜひ詳細に把握していただきたいと思います。

全児童を対象にしている定額の補助であったり、あるいは第2子、第3子に特別補助を厚くして、第2子、第3子を条件として補助するということもありますし、全額ではなくて半額であったり、幾ら幾らという定額であったり、さまざまな形態をとっていると思いますので、それを把握した上で、勝浦市にとってやれる方法、ふさわしい方法をぜひ検討していただきたいと思うんです。現在なされているのは準要保護と特別支援の公費半額ということなので、これはどこも最低限やらなければいけないことをやっているということなので、これ以上の手だてをぜひとも講じる必要があるのではないかなと思うんです。そういう点を今後期待したいと思いますので、ぜひ詳細な内容を把握して今後検討していただきたいということで、ご答弁願いたいと思います。

市営住宅につきまして、梨の木団地については、早期建て替えが期待されているんですけれども、建て替えはまだまだ先のことになっていると思うんですけれども、その前に、今回、前段のことをやった上で建て替えという手法をどう選ぶかということで、いつになったら建て替えが始まるのか、どういう建て替えになるのかというのが見えてこないんですけれども、その先々の見通しにつきまして、ぜひご説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。不納欠損の内訳ですけれども、市税は市税条例において、100万円を超える滞納については原則差し押さえをしなければならないと、土地、建物、不動産、そういうものを差し押さえするのを原則としておりますけれども、その金額以下のものについては、差し押さえをしていなければ5年で消滅時効になります。そういった時効によって税債権が消えてしまうというのは、おおむね全体の8割程度。執行停止は、生活困窮とか財産がないということで、徴収すべき税債権として取るべき担保がないとか、そういうものについては執行停止をかけますけれども、そういうものが残りの部分です。なお、生活保護になってしまったとか、外国人で国外に帰国されてしまったとか、それから、行方不明、生死不明、住所もわから

ないとかということでも即時消滅の手続を行う場合もございますが、そういったものは執行停止なり即時消滅で処理をしてございます。時効によるものが勝浦市は多いですけども、調査をすることで、換価できる財産があるのか、ないのかということを見極めまして、あるものについては公売をかけていく。今、不動産も、昨年は県市合同公売という形で、実際の公売会場での手続を進めましたけれども、インターネット公売を不動産でやっている時代でもありますので、そういった方法も考えますけれども、その公売が不可能だと、換価価値がない、あるいは公売をして、何回やっても落札する人がいないというのは、もう価値がないということで、差し押さえ解除で執行停止、そういう税債権としての消滅を早めていくということで、債権完了をスピードアップして進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） 今後、県内の状況については把握に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。以前の議会でも梨の木団地の建て替えの手法をお答えいたしましたが、自前で建てる、建てられたものを買取る、あとはPFI事業とする、最後に既存民間住宅の借り上げ制度を創出する、でございました。今回の当初予算、新年度予算に、歳出のほうに既存民間住宅借り上げ制度の検討業務委託料を計上させていただいています。これをまず検討して、これは全部の工程をやると、最後、修繕計画まで見直さないと国の交付金をもらえないものでありますが、今年度といたしましては、勝浦市にそのパイがあるか、玉があるかとかいうか、既存民間住宅を借り上げられる住宅があるか、ないかの調査をまずかけて、あるようであれば、今度は、その制度の創設に向けて、次年度に計画を見直しして、実際にスタートを図っていききたいというような計画になっておりますので、いつ建てられるかというよりも、できるだけ自前で建てることを避けて、既に建っているものを市営住宅としていききたいという方向で考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中ではありますが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、歳入ということですが、整理上、歳入ということになっていますが、提案をされているのは一般会計予算ということで、総体に絡むものですので、まずその点を歳入歳出でお伺いしたいことがあります。

予算の概要の2ページに新年度予算の方針が書かれています。2ページの一番下の4行については、市民ニーズを的確に把握して、それらに対して効果的な立案、そして目標の達成に向け努めることはもちろんということで、そのほかに実施計画に基づく取り組みの着実な推進や、将来を見据えた総合計画実現に向けて進めていくというのが本年度予算の骨格になってきていると思っておりますが、そこで、この点については副市長にお答えいただきたいんですが、今年度の予算全体で86億9,500万円ということで、昨年度と比較して5.7%の減、歳入歳出、両方、当然同じですが、

そのような数値になっております。そういう中において、今まで市長もずうっと言われている勝浦市の予算の規模は、前年度は100億円を超えていますが、基本的には90億円前後だろうという中の予算編成だと思いますが、来年の7月の市長選がございますが、市長の趣旨に基づいて今回も予算編成されていると思いますが、その辺をどのように踏まえているのか、7月までは、4月、5月、6月、7月、4カ月使うわけですが、その中で最低やらなければいけない部分は、当然予算として上げておかなければいけないものです。それは歳出のほうでまた質問しますが、どうしてもやらなければいけない部分以外の、市長の考える予算については、これはあくまで骨格的な予算として本来は計上されるべきだと思いますが、その辺の予算編成について、どのような考えで提案をされているのかについて、まず1点目お伺いします。

中身に入りますが、予算の概要、10ページになります。ここには市税の関係がございます、歳入の概要の中で、1、市税、この市民税については、人口減少や高齢化に伴い納税義務者の減少、そして固定資産税は地価の下落ということで、市税全体では前年度比4,733万1,000円減という数字が計上されていますが、この中でも述べている納税義務者の減少の、これは対前年比でよろしいですが、それがどのように変化して減少しているのかについて、まず1点お伺いします。

それと、固定資産税の地価の下落についての具体的な数値が、どのような判定数値となってこの予算に反映されているのかについてお伺いをします。

次に、予算書で30ページの、やはり税ですが、特別土地保有税1,000円、これは科目設定のための1,000円が計上されています。今年度、補正予算で保有税が、競売により思わぬ税収があったということになるかと思いますが、滞納繰越されている、現段階で特別土地保有税の納税義務者数と滞納税額はどのくらいあるのか、お伺いします。

とともに、今年度、県との共同事業で公売ができたことでの収入があったということですが、今後、そのようにまた対応できるのかどうか、また、そのような土地というか、債務がそのようになっていない場合は、この特別土地保有税をこのままずうっと残していくのか等について、もう一度お考えをお伺いします。

それと、47ページ、前段者がお聞きしております普通財産貸付料のうち、先ほどは行川地先の市所有地についての関連が質問されていますが、私もこの点について、浜行川地先の100万平米の土地については、現在どのような契約関係になっているのか。当初の契約はエジソンパワーと契約をしていますが、その後、勝浦興津合同会社という会社が設立されて、タカラレーベンという会社がそこに入ってきています。その経過について、改めてお聞きをしておきたいと思います。

それと、100万平米のうち、今回、太陽光発電施設は、約半分の50万平米強だと思いますが、残りの50万平米、残りの使わない部分については、その後、契約の中でどのような対応をするのか、管理等についてはどのようにしていくのか、あくまでこれは市民の土地ですので、市民が持っている財産ですので、その辺については明確にしておいていただきたいという考えからお伺いをします。

それと、既にミツワ興産の興津のところに事務所が設置されて、工事が既に始まっていると思います。今、進入路をやっていると思いますが、工事を始めるに当たって、市の土地を使っている、今後、地上権の賃貸があるわけですが、こういう工事を始める前に、普通、起工式とか、セレモニーをやると思うんですが、そのようなことが情報として入っていないので、セレモニーについて、あったのか、ないのか、今後あるのか、あるとすればいつなのか。こういうものは、私

どもは4月に選挙があるので、市民の方といろいろ話をするんですが、市の情報が何も入ってこないんですよというのを、よく聞きます。工事もやっているんですよ、何の工事ですかというのを聞きますし、そのようなことは、もっと市民にわかるように広報されてもいいのかなという観点から、そのようなことをお聞きします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。予算編成の方針等についてというご質問でございますけれども、先ほど議員のほうでお話のありました予算の概要でありますけれども、これは昨年の10月時点で市の予算をつくる上で各課に出しました注意事項等でございます。これはあくまでも、平成31年度の予算につきましては、第3次実施計画、それと、勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業を着実に実施していくということで、予算編成をする上で、このページの概要の3ページにもありますとおり、国県の動向等を十分踏まえる、あるいは、職員一人一人が市の財政状況をよく見極めて、ゼロベースに戻って予算をつくるということで、基本的には第3次実施計画と地方創生総合戦略等に基づいた予算をつくっていくということでございます。

今年、新年度、平成31年7月に市長選挙がございますけれども、市長選挙を見極めた予算編成ということではございません。骨格でもございませぬし、あくまでも基本計画等に基づいた事業を実施していくという予算編成をいたしました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。まず、納税義務者についてですけれども、均等割の納税義務者は、今年の当初で1万125人を見込んでおります。昨年の数字は、予算書を持ってこなかったのが正確には申し上げられないですが、おおむね100人程度の減というふうな認識をしております。団塊の世代の時代がサラリーマンとして退職されて、今後の年齢構成とか、そのサラリーマン世代からすれば、将来的にも納税義務者が減っていくであろうという見込みで私どもも数字をつくってございますけれども、具体的にこれからどういうふうになるかというのは把握していませんが、人口減少とともに納税義務者も減っていくだろうということで、将来的な見込みなりは、財政課のほうにそういった形で提供していることから、記載のような表現で書いているというふうに判断しております。

もう一点、特別土地保有税につきましてはですけれども、本年、土地の売却が進みまして、残されている特別土地保有税につきましては、課税年度から言いますと、昭和59年から平成14年度までの間に保有分として持っているものは、事業者で言うと4件です。未納となっている調定額ベースでは166万円程度でございます。

今後の方針につきましては、今回も平成15年から課税停止となっている保有税について、なかなか調査が進んでこなかったんですけども、市税等徴収指導員のご指導、ご尽力によって、いつまでも放置しておくわけにいかないということで今回も売却に至ったんですけども、残りの4件につきましても、財産を再調査して、まずは公売をしていこうと。それは、残された土地については、山の中の山林とかで、合同公売でというのと、どうしても市有地をご案内するのが県内の一部の方に限られてしまうであろうことから、インターネット公売で進めてみようという考えがございますけれども、公売で売却が可能であるか、何回やっても落札しないということであれば、価値なしとして執行停止をするという方針で、売れるものについては売っていく。売却しようにも、どうしても売れなければ、執行停止で、3年後には不納欠損で処理していくということで、

特別保有税については早期の解決を目指して調査を進めていく考えでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。まず1点目の現在の契約の内容ということでございます。これにつきましては、当初エジソンパワーで契約を締結し、その後、過去にも答弁をさせていただいておりますが、なかなかそれは単独ではできないということで、平成29年9月27日付で、勝浦興津ソーラー合同会社代表社員、株式会社タカラレーベンのほうへ事業を譲渡するということの3者の契約を締結してございますので、現在、そういう形で、勝浦興津ソーラー合同会社が今の行川のほうの事業を実施しているところでございます。

また、2点目の土地の今後の管理ということでございます。議員おっしゃいますとおり、全ての土地についてタカラレーベン、勝浦合同会社のほうでは現在使用しているところではございませんが、うちのほうでは100万平米という形での契約を締結してございます。契約書の第8条によりましても、本件着工日以降、着工日までそうですが、着工日以降の本件土地の保存及び修復は、地上権者の責任及び費用負担において行うということでございますので、これにつきましては、確かにおっしゃるとおり市民の財産でありますので、その辺で何か支障がございましたら、十分相手方と協議し、実施してもらうように努めてまいりたいと考えております。

また、起工式の関係でございますが、過去にこの勝浦合同会社といろいろな協議をしたときに、もしそのような状況がありましたらご連絡させていただきますという話はございましたが、現時点でそういう連絡はございません。でありますので、今後またそういうお話が相手側から来るかどうか、現時点では詳細は不明でございますが、もしそういうときがありましたら、うちのほうでも行って、そういう形で参加できればと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 最初の予算の組み立てというか、全体の予算としては、これは市長選挙をにらんでのというとおかしいけど、今回、現猿田市政は一応7月いっぱいということで、新たな選挙があるんですが、骨格予算ではないということではありますが、こここのところは、年間を通しての予算編成は当然なんでしょうが、ここで考え方が変わってくる可能性もあるということになるかと思っておりますので、その辺については、やるべきものは早急にやらなきゃいけないけど、待たをかけられるものであれば、私はこの予算から変更することも必要ではないかという考えでありますので、これはもうそうではないということですので、2回目の答弁は要りません。

市税です。お話があったとおり、市税については、昨年と比較して100人程度の減ということで、減少が続いているよということであれば、後でいいので、数字を示していただきたいと思っておりますし、将来にわたって勝浦市の人口減少は、国立社会保障問題研究所の数値よりも二、三年早くなっているような気がしますので、そうすると税の確保はもっと悪くなっていくということですので、その辺が将来どういうふうにかかわっているのか、それと、先ほど答弁ありませんでしたので、固定資産税の地価の下落については、どのような状況になっているのか、再度お聞きをしておきます。

あと、特別土地保有税の今後の方針については、昨年ほうまくいったよという話ですが、そういうふうになってくれるといいんですけど、今後は徴収指導員等々の研修、検討によって対応するというところでありますけど、どうしようもないものは早期に執行停止にかけるなり、それは必要かとも思いますので、その辺については、改めて、いつごろそういう判断をしていくのかにつ

いてお伺いします。

それと、浜行川の土地については、平成29年9月27日のままということですが、今、状況がどのようになっているのかというのは把握しているのでしょうか。今、太陽光発電のことについては、全国レベルで非常に問題化されています。隣の鴨川市では反対運動も起きているという状況の中で、産経新聞では、特集した形で、その内情を追っている記事がありますので、そういうところに一度書かれていますけど、今後、それがもっと違う意味で書かれないような対応をしっかりと市が行っていかねばならないのかなというふうな思いがします。今の答弁ですと、前のやつと変わっていませんよということですが、実情をはっきり把握しておかないと、市民の土地の上でいろいろなことが起きているということは、皆さんわかっていないので、私もわかっていませんけど、そういうことが報道されたということ自体が、勝浦市としては非常にマイナスではないかと思しますので、もう一度その辺を、勝浦興津ソーラー合同会社、代表はタカラレーベンということですので、地上権設定をしている会社との、先ほど1,000万円の契約があるということですので、これはわからないで済まないで、その辺をもう一度、今後どう対応するのかをお聞きをします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。まず固定資産税の土地における地価の動向についてですけれども、地価公示価格におきまして、市全体の土地で、平均しますと0.7%の下落でございます。

もう一点、特別土地保有税の調査時期についてのお尋ねですけれども、可能であれば平成31年度中に、調査については、残り4件ですので、方針を出せるといいますか、取れるものは、換価できるものについては換価をしていく、もう換価が見込めないといったら執行停止なり不納欠損処理をしていくという方針については、早急にということをやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。市有地の現状につきましては、私も数回現場に参りまして、現在、伐採をしたり、測量をしているというのは把握してございますし、いろいろな面について、市有地を貸し付け、その相手方として、市は、相手方との協議については十分私のほうではしているというふうに考えております。ただ、民と民の話につきまして、先ほども申し上げました新聞記事とかについては、過去にも市長のほうでも答弁しているとおりでございまして、それ以外の、市有地を貸し付けることに対する諸問題については、もし起きれば、それも十分相手方とも協議いたしますし、これからも密に連絡調整はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今まで質問しなかった内容で、1点だけお聞きします。47ページの配当金で、ベイエフエム株式会社配当金が1万円あるんですが、1株当たり1,500円のを7株という説明になっていますが、ベイエフエムは、全県下の自治体で運営しているのは知っていますが、勝浦がこの7株に対して配当があるということですが、この辺、具体的にわかるように説明をしていただきたいと思います。

それと、今言ったことについては、税務課のほうで、保有税は平成31年度中に方針を出すとい

うことでございます。これはもうなくなってからかなり年数がたっていて、法的には保有税自体が既になくなっていきますので、早く整理をしておいたほうがいいのかと思いますので、これについては答弁要りません。

あと、固定資産の0.7%、全体では下落している中で、予算としても落ちているわけですね。そうすると、固定資産もいろいろな種類があると思うんですが、特に、最近出てきている太陽光発電に関する税金が、相当農地を転用したり、山林転用をしたり、串浜企画、串浜合同会社のソーラーが稼働したりしていますが、その辺についての把握が、全体の下落ではなくて、逆にプラスになる部分もあると思うんですが、その辺の数値を押さえていれば確認をしたいと思います。今後まだ、今、上野地先でやっています約23メガの太陽光発電所は急ピッチで工事をやられています、その辺についても、土地の絡みと、あとは太陽光パネルに対する資産評価等々、また、行川にもできれば、その評価等々があって、その辺はプラスに転じるのではないかと思いますので、過去の質問の中でも、太陽光発電事業者ができることが市の財政の一助になるということも答弁されていますので、その辺はどのように考えているのか。そして、今後、太陽光発電はどのように推移していくと予想をしているのかについてお伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。16款の財産収入に関しまして、ベイエフエムの株式配当金でございますけれども、過去の経緯を申し上げます。平成元年3月10日に株式会社エフエムサウンド千葉に、額面5万円で7株出資してございます。その後、平成16年10月1日に、会社名が現在の株式会社ベイエフエムに変更いたしまして、最初の旧株券を一回返還し、新社名での株券7株の交付を受けております。配当金につきましては、1株当たり1,500円の配当でございます、7株で1万円計上させていただいております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、土屋税務課長。

○税務課長（土屋英二君） お答えいたします。太陽光発電設備に伴う固定資産税の関係でございますけれども、まず土地について、現況がほぼほぼ山林であったものが、太陽光発電施設の底地に変わることによりまして、地価として、価値としては上がります。施設の規模によって宅地標準の何割を乗ずるかというのがございますけれども、3,000から1万平米程度ですと宅地標準の25%、1万を超えて10万平方メートル未満であれば、小規模の広域太陽光施設として20%、10万平米、10ヘクタールから20ヘクタールですと、中規模の広域太陽光発電施設として15%、20万平方メートル、20ヘクタールを超えると、大規模広域太陽光発電用地として宅地標準の10%ということで、規模が大きくなるほど乗ずる割合は減少していくような形で見えていますけれども、いずれにしても、山林から比較すれば、底地の土地については10倍以上は上がるような計算になります。

上物の施設につきましては償却資産としての課税になりますけれども、平成30年度において勝浦串浜ソーラー合同会社の申告がございまして、私どもとしては、特例適用があるか、ないかを、暮れから会社に確認をして、特例適用については、連絡がなかったものですから、ないの見込んでおったんですけれども、昨年の申告があったときに、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画が中小企業庁から認定を受けましたと、この特例によって3年間償却資産の課税標準を2分の1とする特例が受けられるということが昨年、予算編成後、判明しまして、昨年の当初は見込んでいなかったから満額で見たんですけれども、今年はその2年目として、昨年の税額の2分の1にしたという関係で、固定資産税が予算上大きく減少しているのは、昨年の予算が過大であ

った。それが見込むか、見込まないかで、私どもは会社と連絡をとって、連絡がこなかったから対象にならないと見込んで、満額100%課税標準額について税金が取れるものとして見込んであったんですけれども、2分の1の適用があったから、3月補正でも減額させていただきましたし、今年の当初予算対比で市税の減少というのは、太陽光発電施設の特例適用による影響が、今年2分の1としたことから減少となってしまったということですが、実質的には、昨年と今年はさほど変わりがないです。ないというのは、去年が1年目で今年は2年目ですので、2分の1としては、17年の耐用年数で若干償却が進むことから残存価格が減り、税収としては落ちますけれども、今後、新たな太陽光発電施設ができれば、土地については100万単位、地価も100万円とか200万円程度の増収ですけれども、償却資産としては数千万規模で、新たな稼働が始まればそういったものが見込まれるものと。現在2カ所、勝浦興津の部分と松部山田地先の部分がございますので、固定資産の償却資産としては、1カ所数千万円程度の規模で増収が見込まれる規模の内容だというふうに認識しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 歳入でございます。48ページ、基金繰入金でございます。その中の2目ふるさと応援基金繰入金が5億564万3,000円ということで、前年度に比べますと1億5,400万円程度の減額になっておるわけでありまして、昨年も同じ新年度予算のときにお聞きしました。ふるさと応援基金の繰り入れで充当している事業は、もともと一般財源でやっていた事業がふるさと応援基金として繰入金の該当事業になっているのも見受けられます。ふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税のほうがいいときはいいんですけれども、この先、一般財源でやっていた事業をこの事業で見ているものについて、今後の見通しが見えない中でどうなんだろうかというのをお聞きしましたが、今年も5億6,000万円の事業が充当しているわけですが、1点、本年度の予算計上の中で、ふるさと応援基金を充当している新たな事業があるのかというものを、もしおわかりになればお聞きします。

それから、52ページになります。雑入の4節の衛生費雑収入の資源物売却代金1,654万4,000円がございます。昨年から比べて、また少し資源物売却代金が減額になったと思っておりますが、これは資源物ですので、資源物の量が減ったのか、また、単価契約で減額になってきているのか、前年度に比べて減額になっていると思うんですけれども、その要因についてお聞かせいただきたいと思っております。

それと、歳入全般というか、応援基金もそうですけれども、予算を組む上で大事なものは、歳出ではなくて、歳入なので、歳入に入りがあってやるわけです。先ほどのふるさと納税もそうですけれども、家庭で言えば、お父さん、お母さんの給料でやりくりできれば一番いいんですけども、できなくて、例えば、ある家では、アパート経営をやっている、その家賃収入でやりくりしているというのが、このふるさと応援基金というような考え方に僕は思うわけです。一般財源でない部分ですので。要は自主財源、先日、千葉日報でも、自主財源の比率で、千葉県内で、勝浦市の場合は下から10番目という報道もありましたけれども、財源を確保する、みずからのお金を、事業について、みずから稼ぐ、いわゆる稼ぐという考え方が必要になるかと思っております。市長がよくおっしゃるんですけど、勝浦市内の所得を上げていく考え、同時に、勝浦市も自分たちで稼ぐという考え方が必要になるかと思っておりますので、その点について、財政課だけが頭を悩ますのではなくて、各課の皆さんが、いかにして自分たちの所管する事業について稼ぐ、稼ぐの中には、国県

の有利な条件の補助金を探すとか、いろいろあると思いますが、そういう部分について、市長、あるいは副市長、あるいは財政課長、総務課長、誰でも構いませんが、その辺について1点だけ、歳入全般についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。昨年も議員からふるさと応援寄附金についてご質問をいただいております。私のほうでも、当初予算を組むときに、可能な限り、例えばふるさと応援寄附金につきましても、経常的な経費には入れない、また、財調についても、繰り入れずに予算編成をするという大きな目標を持って、いつも、昨年の暮れから各課との査定をしていております。しかしながら、その中で事業選択をした結果、今回、当初予算に計上させていただきました各種事務事業、これは必要な事業だということで計上させていただいております。

財源につきましては、ご承知のとおり、先ほど来の市税の関係につきましては、昨年度と比較いたしまして4,700万円程度減収している。また、普通交付税につきましても、平成30年度で、臨財債も含めまして6,000万円程度減収しているということ、あと、おっしゃいました、ふるさと応援寄附金、これにつきましても、昨年11月からの返礼割合はの3割ということで、今までかなり皆様に寄附をいただいておりますけれども、今後はなかなか大きくは見込めないだろうということは考えております。

一方、歳出では、今回の認定こども園等々の公債費や、会計年度職員の制度が平成32年度から開始される、そういう義務的経費が今後増加していくという見込みは持っております。それに加えまして、広報無線、震災の無線のデジタル化や、放課後ルームの整備等々も今後予定はされております。そういった中、今回のふるさと応援寄附金、新たに充当するといっても、例年とほぼ内容的には同じです。強いて言えば、小中学校へのスポットクーラーの設置、これについてふるさと応援寄附金を使わせていただくというのが来年度の充当の事業であります。

ふるさと応援寄附金につきましては、本市のような自主財源がなかなか確保できない自治体といたしましては、とても貴重な財源でありまして、これまでご承知のとおり、子育て支援や教育環境の整備に充当させていただいております。議員おっしゃいましたように、今後、今までのように大きくは期待できない中で、今実施しているふるさと応援寄附金で充当している事業が続けられなくなるのではないかとということもあるかと思いますが、これにつきましては、先ほども議員からおっしゃいましたように、財源確保策を全庁体制、財政課も先頭になって調査、研究しながら、限られた財源の中で、現在も実施している事業を、これは必要な事業でありますので、今後も引き続き実施できるように、財政見通しを十分立てて実施していきたいと考えております。私からは以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。資源物売却代金の予算が下がった要因とのことであります。算出につきましては、年間排出量と単価により出しておりますけれども、主に単価が下がったことが原因となります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 財政課長がたっぷり答弁していただきましたので、承知しました。泉佐野市でしたか、逆に言えば、あそこまで報道されれば町の名前を売ることにもなるんですけども、それとは別として、勝浦市も電子感謝券を始めて、これも大事なことですけど、私としては、も

とも一般財源でやっていたものが充当してくることにに対して心配があるということで、財政課長のご答弁をいただいたということでございます。来年度以降また予算を編成する、まだ年度は変わっていませんけれども、常にそれは頭の中にあるのだと思いますし、稼ぐという考えを全員が持って、お願いをするだけではなくて、我々も同時に、この議会において稼ぐための提案をどんどんしていかなければいけないだろうと思います。承知しました。

資源物売却代金の件で、単価が下がったということでございます。参考までにお聞きしますけれども、予算の計上と、また決算の段階で違ってくると思います。今、平成30年ですので、平成30年度決算見込みが出ているか、出ていない場合は平成29年、平成28年の予算計上のときと決算の見込みでどの程度の金額になっているのかだけ、参考程度に教えていただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。平成28年度の予算につきましては1,851万5,000円、これに対して決算につきましては2,135万9,963円、平成29年度につきましては、予算が1,757万3,000円、決算が2,621万1,243円、今年度につきましては、予算が2,028万円でありますけれども、現在のところ、償却、1月分まで、1,752万8,932円であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 承知しました。量の関係もあると思いますし、例えば観光客がいっぱい来れば、単価は変わらないとしても、量は変わってくると思いますし、今のお話の中で予算と決算で多少の違いがあるということですが、今、量は変わっていないということですが、分別をしっかり進めることによって、ごみのごみでなくて資源物になるということで、これは、PTAで言うと、廃品回収もやっています。小さい子どものうちから、アルミ缶の分別とかやるようになっていきますので、これは市の大事な財源だというふうに、私はお父さんやお母さんたちにお話しするんです。ペットボトルもそうですし、古紙もそうですけど、そういう形で、小さい子どものうちからそういうことを教えることは大事かなと思います。話はそれでしたけれども、資源物代金換金1,600万円の計上については、答弁をいただきましたので、答弁は結構でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって一般会計予算歳入の質疑を終結いたします。

質疑の途中でありますので、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しまして、事項別明細書は、ページ数をお示し願います。ページ数は55ページから229ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 私からは、歳出全般について1点と、個別の予算について3点お伺いいたします。

まず歳出全般についてでありますのでありますが、平成31年10月から予定されております消費税の増税分

10%の引き上げへの対応について伺います。前年度予算と比べて見たときに、前年度と同内容の事業については基本的に前年度と同額の予算編成となっておりますが、消費税増額分の影響額というのは新年度予算へ既に反映されていると見ていいのか、それとも、今後補正予算で対応していくのかということでお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、議案第17号の平成31年度一般会計予算の事項別明細書の73ページ、総務管理費の南房総地域半島振興広域連携促進事業についてであります。こちらの予算は市役所が持っているビッグデータを活用して観光スポットなどへの来訪者の属性や移動ルートを調査分析するための費用というふうに掲載されておりますが、具体的にどのような事業を予定しているのかお聞かせください。

2点目です。155ページから156ページにかけて、商工費の観光費、海水浴場の開設事業についてであります。海水浴場の開設に伴う業務委託料として2,265万1,000円となっておりますが、こちらの海水浴場の中で、本年度、観光協会が中心となって勝浦ウォーターパークを開設予定と伺っております。私はこの事業に非常に賛成で、勝浦市の新しい観光資源として大きな可能性があるものと思ひますが、しかし一方で、勝浦市としてしっかりバックアップしていかなければ大変な面もあるのかなと感じております。そこで質問ですが、この勝浦ウォーターパークに関して、勝浦市としてどのような立ち位置で、どのように協力、役割分担を図っていくのか、現状わかる範囲で構いませんので、教えてください。

また、この点でもう一点ですが、この委託料2,265万円ですけれども、これは昨年度の予算と同額であると思ひます。このウォーターパークを開設したとして、観光協会が主体の事業なので、このままの予算でいくのか、それとも今後補正予算で対応していく予定なのか、お聞かせください。

次、3点目、157ページ、地域おこし協力隊活用事業777万8,000円であります。これも昨年度からの募集だと思ひますが、現在の募集状況についてお聞かせください。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。今年の10月からの消費税率の引き上げに伴う予算への反映ということでございます。当初予算につきましては、10月からの消費税の改定、8%から10%に変わるといふことの分として、11節、12節、13節、14節、それらの係るものについては反映をさせております。現時点の見込みですと、平成31年度については消費税の影響は5,000万円程度ではないかと思ひ込んでおります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。南房総地域半島振興広域連携促進事業についてでございますけれども、こちらは県主体の新規事業で、半島振興のための来訪者動態調査事業ということでございます。房総半島ということで三方を海で囲まれるなど、地理的な制約のもとにある南房総地域の振興を図るため、関係市、町、予定ですと、本市のほか鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、これら連携をとりまして、ビッグデータを活用しまして、観光スポット等への来訪者の属性や移動ルート等の調査分析を行う事業でございます。予定といたしまして、平成31年前半に業者を選定いたしまして、今年後半に調査、ビッグデータの情報収集をしまして、年明けに、それらデータの分析、そして報告を受けまして、関係市、町で勉強会、研修を行うという事業でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは2点。まず、海水浴場のウォーターパーク計画の件でございますけれども、この計画につきましては、事業主体は勝浦市観光協会がやるということで話が進んでいるということでございます。その中で役所がどういう役割分担をしていくかということですが、今現在、1回目から私ども、行政の立場として、その話し合いには参加をしておりますけれども、海域の占用や砂浜部分の占用についての県、国との調整役、そういうところを現在はやっているところでございます。

それから、今後の補正対応等の件でございますけれども、まだウォーターパーク自体の、例えば歳入がどのぐらいで、歳出がどのぐらいだとか、そういう部分についての詰め部分はまだ終わっておりません。それにつきましては、今後の計画の概要等の進みぐあいを見て、もし協力することがあれば、適宜、必要に応じて協力をしていきたいと考えております。

それから、地域おこし協力隊の件でございますけれども、平成30年度の状況をお話ししますと、平成30年5月から、朝市活性化とフィルムコミッション、それぞれ1名ずつ、地域おこし協力隊の募集を開始しております。8月までに至って、まだ地域おこし協力隊の選定ができなかったものですから、それまで5月から8月までは40歳以下を限定していたんですけれども、9月からは、その年齢要件を撤廃しております。

応募状況でございますけれども、朝市活性化につきまして、6月11日に1回、面接を行っております。それから、12月18日にフィルムコミッション1名、朝市活性化1名、面接を行いました。いずれも、残念ながら不採用という形になっております。今は引き続き地域おこし協力隊を募集しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） まず消費税の対応については、かしこまりました。そのようにお願いしたいと思えます。特に10月以降に完了予定の事業に関しましては、遺漏のないように十分にご対応をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

2つ目の、73ページの南房総地域半島振興広域連携促進事業についても、事業の概要は承知いたしました。

質問ですが、年明け平成32年度の初めに分析をして、その後、関係市町村で勉強会ということですが、質問としては、この集まって分析したデータを、もちろん市町村で活用するということもあるんですけれども、民間でもこうした貴重なデータを活用すべきと思うんですが、分析、調査したデータというのは、将来的には民間にも公表予定なんですか、ということをお聞きします。

次に、海水浴場のことでありますが、まず、観光協会主体ということで、よくわかりました。市としては、海洋占用等について調整、アドバイスをしていく立場ということだと思いますが、一方で、海水浴場を使う事業でもありますので、この業務委託料予算2,265万円の中で本当にできるのかなという心配があります。例えば、現在、市営駐車場が工事中でかなり台数が少なくなっていますので、駐車場についてはどのようにお考えかということと、あと、業務委託料の中に仮設トイレの設置費用が3万7,368円掛ける30棟分ということで計上されておりますが、今現在、このウォーターパークにどのぐらいお客さんが来て増えるのかわからない部分もあるんですけれども、現状、中央海水浴場だと海の家があって、トイレが1つということで、もしお客さんが大挙

して訪れることになったら、現状のトイレでは対応できないのではないかという心配があります。そこで、先ほど補正については、今後、協力の対応次第で考えていくということですが、せっかくいものをつくるということであれば、この辺も補正のほうにしっかり入れていくということで、トイレについては特に対応していったほうが良いと思うんですが、この点、いかがでしょうか。

あとは、地域おこし協力隊についてです。今募集中ということですがけれども、本年度から募集をしていて、いまだに決まっていないという現状もありますので、それをどうするかというところで、例えば、インディードとか、各大手の仕事募集サイトへの登録も図っていくべきと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。本事業の調査分析結果の活用方策の、現時点で想定しておりますのは、1つに、来訪の可能性が高い世代や居住エリアを意識したプロモーションの実施、また、広域観光ルートの構築、ルート周遊に必要なツールの整備、ルートのPR、また、受け入れ環境の整備、例えばアクアライン渋滞対策、2次交通の充実など、こういうことを想定しておりますので、私といたしましては、これら収集したデータを民間の方にも活用していただくのが望ましいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まずウォーターパーク開催時の駐車場対策と、トイレの対応の件でございますけれども、駐車場の不足につきましては、観光協会側も十分承知しているところでございまして、夏季の駐車場対策については、今、例えば駐車場として利用可能な場所とかを調査しているところでございます。それでウォーターパーク来場者の対応ができるかどうかを、今後検討していくというところでございます。

それから、トイレの対応につきましては、これも、事業主体の観光協会が、入場者数が多くなったことを想定して、仮設トイレを置くということを一時的に考えております。ただ、海水浴場自体に入場者も多くなる予想もされることから、トイレの対応につきましては、今後補正等をまた改めて考えていきたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊につきましては、ほかの自治体で、例えばインディード等のサイトに登録しているところもございますので、そういうところを参考にして、今後、必要に応じて、そういうところに情報を掲載することも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） まず、73ページの南房総地域半島振興促進事業については、よくわかりました。収集データについては、民間にもぜひ十分に活用いただけるような仕組みをお願いしたいと思います。ご答弁は結構です。

また、地域おこし協力隊の募集の件もわかりました。そのようにしていただきたいと思っております。

再質問として、海水浴場の件ですが、勝浦にとって観光の目玉となり得る事業になると思います。しかし一方で、市としてもバックアップをしていかなければ大変なことになっては困るなど、また、リピーターがしっかりとついてくれるようなバックアップ体制を整えていくべきだと思います。

質問をし忘れてしまったので、もしお答えいただければですがけれども、この件について、この

業務委託料の中に、ライフセーバー管理業務というところで予算が組まれております。当然、このウォーターパークが完成した暁には、この警備体制といいますか、監視体制もしっかり整えなければいけないということで、しかしながら、予算は前年度と一緒ということになりますので、市が委託するライフセーバーの監視のほかに、観光協会でライフセーバーなり、監視する方を雇うという理解でよろしいのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ウォーターパーク開催時のライフセーバーの件でございますけれども、今現在、この予算の中ではウォーターパーク用のライフセーバーの要員は計上しておりません。事業主体の観光協会が、ライフセーバーとは限らないですけれども、安全監視員を雇い上げて、安全の対策をするということを基本に考えております。ただ、先ほども申したとおり、トイレもそうですけれども、周辺の海水浴場の入場者数が増える可能性もございますので、それをよく検討した上で、その対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 2点あります。初めに1点目、111ページ、民生費、児童福祉費の子育て支援事業575万2,000円の計上。そのうち企画課関係の計上が、子ども子育てフェスタ経費と運営委託料ということになっています。それが合計135万5,000円。その内訳は6項目ありますが、その内訳と、特にイベントブース運営委託料についてご説明ください。

2点目、198ページ、教育費、社会教育費、地域学校協働事業について、この補足説明は、報償費282万4,000円（学習支援事業他17事業）とだけ記されております。まずは、どのような事業なのか、概要をお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。子ども子育てフェスタでございますけれども、まず、平成30年度のこの事業についてご説明させていただきます。まず、昨年7月29日に、主に小学生を対象といたしました、親子で楽しむ科学実験教室を開催し、こちらは児童で15組、参加をいただきました。そして、先月2月3日、日曜日に、第4回のフェスタをキュステにて開催をいたしまして、お天気も幸いいたしまして、およそ1,200名のご来場をいただきました。内容といたしましては、キッズエリア、子ども向けエリアに、ミニ新幹線ですとか、ふわふわボールプール、また、自分が書いた絵がスクリーンで動く、泳ぐ、紙アクアリウムなどを設置いたしまして、子どもたちに大変好評をいただきました。また、そのほか、子育てマルシェやマッサージなどのリラクゼーションといった、お母さん方もくつろげるコーナーも設けまして、1日、楽しいうちに過ごしていただいたかと思っております。来年度につきましては、同程度のイベントを予定しております。詳しくは福祉課、介護健康課とまた打ち合わせしまして、詳細は決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体機関等、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行うさまざまな活動ということで位置づけてあります。

これにつきましては、平成29年3月の社会教育法の改正により、法律により位置づけられたところでございます。

勝浦市につきましては、平成31年度から17事業ということでございまして、当初計上しましたのは、学習支援、英語教室、プログラミング教室、演劇教室、科学教室、磯観察、縄文土器づくり体験教室、水泳教室、陸上競技教室、コンディショニング教室、稲作体験、地びき網体験、ライフセービング教室、漁船体験、魚のさばき方教室というものを当初に計上しました。これにつきましては、今現在、勝浦市のほうで、地域学校協働事業と同様な形で行っているものにつきまして、これをこの事業のほうでしていきたいということで、今回計上したところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） それでは、2回目ですが、1,200名程度の来場があったということで、盛会だったと思います。子ども子育てフェスタの実績を、同様のというふうに先ほどご答弁にありましたので、見合った予算立てをすることになったと思うんですが、同様というのは、今、事業を2つ、科学実験のほうも挙げられましたが、この点ではどういうお考えがあるか、お聞きします。それから、地域協働事業ですが、この事業は、国や県の動きを受けての実施と思われませんが、補助というのは、どの程度になるのか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。平成31年度の事業といたしましては、まず、細かく予定してございますのが、この夏に、親子で楽しむプログラミング教室ということを計画しております。こちらは、2020年度から小学校でもプログラミング教育が行われるということで、今の段階から親しんでいただけるよう、この夏にそれを、キュステあるいは市役所を会場といたしまして、予定してございます。

その後のフェスタのほうにつきましては、先ほども申しましたように、これから詳細は詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） この県の補助につきましては、一定ということではなくて、県、国のほうは、このパーセンテージにつきましては、今検討中ということでありまして、ほぼ、3分の1ぐらいということは考えておりますけれども、流動的であるということでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。親子で楽しむ事業というところを、計画に当たっては大変だと思うんですが、今まで3年の中で、子育てフェスタも含め、この前はミニ新幹線に乗った子どもたちとか、自分の書いた絵が大スクリーンに映されて喜んでいる子どもたちの姿とか、市の職員によるゲーム等、工夫された内容、そして、去年は、親子でお菓子づくりをして、それを勝浦市のまちづくりに結びつけての発想で、去年は年齢的に5歳以上の子ども、今回は2歳、3歳、4歳程度の子どもの狙った企画ではなかったかと思うんですが、そういう計画を綿密にやっていってほしい。本年度、今、こういうことをしたいですよというお考えが聞かれましたので、この点につきましては、そういうことに期待を申し上げて、再質問はありません。

それから、地域学校協働事業は、この事業の狙いは何かということをお伺いします。通例は、

いろいろと状況、ニーズを把握した上での事業の実施となると思うんですが、今回は、この17事業を実施してみてニーズや課題を精査していく形になるのではないかと考えています。どのような姿を目指していくのかということ、最後にお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。先ほど県の補助率ということで、不確実だということと話をしましたが、歳入予算のほうにつきましては3分の2という形で計上してありますが、つい最近、県から、そこまで来ないよという話がありまして、約3分の1ということでお答えさせていただきました。

地域学校協働活動のねらいということですが、今、各小中学校を取り巻く地域の力を学校の力に変える、地域で支え合って学校を助けるんだというようなことが、全国的にこの地域学校協働活動ということになっています。勝浦につきましては、幸い国際武道大学、また、これまでやってきました郷育教室、稲作教室というものがございますので、それをこれからも発展させていきたいということで、平成31年のプログラムをしたところでございます。できないものではない、できるものから先にやっていきまして、活性化していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） それでは、私のほうから、歳出の公債費について1点だけお伺いをいたしたいと思います。公債費ですが、今年度少し増えておりますが、今後厳しくなる財政の中で、公債費の額のピークが今後何年後に来るのか、そのような推移をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） お答えいたします。ご質問の公債費の推移ということでございますけれども、平成31年度当初予算におきまして8億9,299万1,000円、本年度に比べまして2,748万3,000円増加しているということでございます。これにつきましては、平成29年度で火葬場の改築事業が一部償還が完了したということで、平成29年度と比べますと、平成30年度当初予算につきましては1,400万円程度減少はしたところであります。しかしながら、平成31年度につきましては、平成28年度で借り入れました上野小学校の校舎の大規模改修分、この辺が据え置き期間が終わりまして、本格的な返済が始まる、そういった要因で今回、今年度と比較し、平成31年度は2,700万円程度増加するというところであります。

今後の推移ということでございますけれども、ご承知のとおり、本年度から、平成31年度継続事業で認定こども園の整備事業を実施しております。これにつきましては過疎債等を活用し実施しておりますが、過疎債につきましては、交付税措置が7割あるということで、とても有利な財源であります。しかしながら、この返済期間が、2年据え置きを含めまして12年ということで、例えば臨財債のような20年とかよりも、短期間での返済という形になります。ということから、現時点での推計で申し上げますと、平成34年度まで増加傾向にある。平成34年度がピークで、9億5,000万円程度になるのではないかと、現時点では見込んでおります。その後は、勝浦中学校の体育館の耐震化に伴う建設、また、各小中学校の体育館の耐震化に伴う改築事業等の償還が完了してまいりますので、平成35年度以降は減少傾向に転じるというふうに、現時点では見込んでおります。それにあわせ、市債残高は平成32年ぐらいからは、今の予定する事業を見込み推計しますと、減少していくものと見込んでおります。以上であります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） 丁寧なご説明ありがとうございました。予算に関してですが、こういう数字というのは市民の皆様にはなかなかわかりづらいということで、広報かつうら、あるいは、みんなの議会等でお知らせはしているんですが、ちょっと理解できない、わかりづらいというご意見が多数ございます。予算の解説であったり、あるいは、問題となった中身をもっとわかりやすく説明するようなことをこれからやっていただきたいと思います。これは要望でございますので、答弁は結構です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 歳出全般ですけれども、まず、61ページになります。自動体外式除細動器借上料155万2,000円の計上になっておりますけれども、このAEDの借り上げの台数、設置箇所、ほかの商工費などでも入っているんですけれども、総務費の中にある、このAEDの借上料について、詳細を教えてくださいたいと思います。

それから、208ページ、東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業の16万5,000円ですけれども、これがボランティアの養成講座2回分で5万4,000円、それから、視察団の自動車借上料、5回分9万1,000円ですけれども、この視察団5回分というのは、見込みで計上されているのか、あるいは、もう既にある程度の回答というか、見込みがあつての計上なのか、また、あわせてキャンプ地の誘致の現状等についてご説明いただきたいと思います。

それと、歳出の、民生費というか、子育て関係全般でお聞きしますが、これは当初予算の補足説明の中で財政課長から、10月からの幼児教育の無償化というお話がありましたけれども、これについて、予算上ではその後ということだったんですけれども、それに向けた現状の準備段階といますか、無償化に向けての取り組みの状況と、内容についてご説明をいただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 私のほうから、AEDの台数ということでご答弁をさせていただきます。市内に設置してある台数といたしましては27台、今回予算に計上してある部分につきましては23台分ということで、例えば、保健福祉センターや各小中学校、または保育園、または勝浦診療所、かつうら聖苑等々でございます。予算以外ということでありますと、市役所の庁舎、KAPPYビジターセンター、給食センター、芸術文化交流センターに設置してございまして、合計で27台、そのうち予算計上してあるのは23台分ということでございます。以上であります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業の計上につきましては、今のところ具体的なものではなく、見込みということで計上させていただいております。

その動向ということでございますが、引き続き国際武道大学等と協議して、誘致を推進しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。10月からの消費税10%引き上げ予定に伴って、幼児教育無償化ということをおっしゃっております。保育所、幼稚園の3歳児から5歳児までの子どもについては利用料は無償化になる。また、ゼロ歳児から2歳児については、住民税の非課税世帯の

み無償化になるということで予定をされております。

これに伴う財源ですけれども、平成31年の今年10月からの残り半年間については、保護者の負担分については、全額国費で負担をする。子ども子育て支援臨時交付金、そういう交付金で、保護者負担分については手当てされる予定になっております。当初予算の編成時には、この辺がまだ不明でありまして、歳入については例年どおり保護者の保育料ということで当初予算は組ませていただきましたけれども、最近の状況としては、全額国の交付金で行うということになります。

平成32年度からについては、地方負担額については基準財政需要額に、また、地方消費税の増額分について、基準財政収入額のほうに算入して調整をしていく、そういう予定になっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） まずAEDにつきましては、23台分の借り上げ料ということで、ほか4台あわせて、市内全てで27台ということだったんですけれども、承知しました。AEDについては、人の命にかかわるものですので、この150万何がしの予算計上で、しっかりとさせていただきたいということでございます。

あと、東京オリンピック・パラリンピックに関しては見込みでの計上ということで、今具体的なお話もなかったもので、まだ見通しも立っていないのかなという感じを受けたんですけれども、今週ですか、武道館のほうに、ブラジルの留学生で、剣道をやられている方が相当来ていまして、恐らく土曜日、市長、行かれたかな。勝浦市に限っては、武道大学と武道館があるものですから、世界から、柔道、剣道、なぎなた等々の方が来られているので、私は4年前からこの質問をしているんですけれども、早目にキャンプ誘致を受け入れて、決めていただいて、市民で歓迎できるような雰囲気づくりを早目につくっていただきたいと思っておりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

幼児教育の無償化につきましては10月からということで、既に準備はされているということだと思います。うちの近所ですけれども、今年から保育園に入れますということで、10月からというようなお話も、いろいろ伺っています。あわせて、今度、認定こども園のほうも開設する形になりますので、幼児教育を無償化することが全ていいかどうかという議論もあるかと思いますが、子育て世代支援、国で進めている重要な施策であります。しっかりと準備をして、また、利用する保護者に対するPRというか、その辺もしっかり行っていただければと思います。全て答弁は結構でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、全般ということですので、まず1点目は、60ページ、通信運搬費の郵便料が1,280万円計上されています。これは、通常、基本的には市民へのいろいろな通知等々であると思いますが、1,200万円という相当な金額になりますので、この中で、広報かつうらは、通常では市政協力員への配布を依頼して対応していると思うんですが、昨今、区に入らない人、また、新しい住民の方は、行政区に入らない方もいるようでございますので、そういう方については世帯個別配布という対応をとっていると思いますが、特に広報かつうらの配布については、どのぐらいの方が個別通知を利用されているのか、その数値がわかればお願いしたいのと、あと、新しいところでは、興津のミレーニア、いわゆる興津久保山台の方たち、もしくは東急リゾートタウンの中の方たち等々が全てこの対象になっているのであれば、その辺について、行政区に準

じるような配布対応はできないのか。たしか、以前そういう質問もあったと思いますけれども、例えば、ミレーニアについては管理センター、東急についてもサニーパークというところの管理センターとの協議で対応できないものかということについてお伺いします。

次に、64ページの市民会議ですが、今回予算が上がっているのは、4回、44万円ですが、この開催時期はいつごろをめどにしているのかということと、あと、今年予定しているテーマは何か、それと、これは先ほども言いましたが、7月に市長選挙がある関係から、やるのであれば、その選挙以降が望ましいのですが、それについての考え方を伺います。

次に、71ページ、移住支援事業支援金400万円と若者等定住促進奨励金650万円ですが、まず、若者定住の説明書によると、若者夫婦に対して奨励金を交付ということですが、この若者夫婦の定義、それと、移住支援事業支援金については、東京23区内在住または在勤の人が条件不利地域に移住し就業した場合に交付ということになっていますが、まず、新規事業であります、なぜ東京23区内という定義をしたのか、と同時に、条件不利地域に移住し就業した場合という、この定義はどのようなことかについて伺います。

それと、112ページの児童福祉費、多子世帯保育所保育料助成金270万円ですが、この多子世帯がどのような対象者なのか、見込み27名ということですが、その対象世帯の構成について伺います。

次に、152ページ、商工費の商店街活性化支援事業。これは説明書の中でも何回も出てくるんですが、eスポーツ補助金を含む商店等活性化事業補助金600万円ということですが、このeスポーツ補助金、これは今回初めての内容になりますが、前回、一般質問でも出ていましたけれども、eスポーツが、補助金をここに加えたことは、どのような理由から加えてきたのか。そして、eスポーツとは何か。eスポーツが費用対効果でどんな効果を商店街にもたらすのか等について伺います。

あとは、eスポーツについてどれだけの補助額がこの600万円の中に含まれているのか、具体的に説明をしていただきたいと思います。

次に、163ページの道路新設改良費。これは2件あるんですが、今回、相当いろいろな道路改良をやられるようでございますけれども、その中で、特に中谷廻り山線の串浜地先870万円、L30メートルですが、これは図面を見ましたので場所はわかりましたが、工事的に、どのようにされているのか。今回の工事箇所の手前までは串浜のソーラー合同会社が整備をしてある部分でありますけれども、この先のところを、いつごろ、どんな形で工事をしていくのか、その間、また通行止め等も考えているのかについて、まず1つ伺います。

それと、荒川線の串浜地先2,588万3,000円の道路改良は、今回終わったところの残りの部分だということは理解していますが、これは今の工事状況を見れば、U字溝が現在の路面よりも高くなっていますし、これをそのままいいよというわけにはいかない。当初はこれについて大反対だったんですけど、工事は既に3分の2終わっていますので、残りの工事をやらないわけにはいかないということで、これはやむを得ない予算計上だというふうに考えますが、ここの工事について、最初の、今年度やった工事の期間が余りにも長くて、住民から非常に苦情が、市に来ているかどうかわかりませんが、私のところには来ているんです。その期間、ほこりだらけになっているし、アスファルトを剥いでからの対応が、工事会社は余りいいイメージはないんです。やっと舗装して、また剥がすのかという話になるんですけど、これはやむを得ないと先ほど言いま

したけど、そこの工事をなるべく短縮するものと、あと、ここの取りつけが、今の現道より、一部路面が高くなって、取りつけの部分、トンネルの部分は低くなっているの、逆に勾配が今よりきつくなるんです。そういうことが設計されているんですけど、その工事内容と、工事期間、いつごろやるのか。そして、周知はちゃんとしてもらわないと、工事に対して苦情が来る話だと思います。今もう舗装になったところも、工事をやる段階で、これは全く周知がなくて、中谷廻り山線のほうが半日程度通行どめをかけられたんです。そのときに、前後に通行どめの表示も何もなくて、清掃センターのところまで入ってきたら、警備員がいて、通れませんということで、台数はわかりませんが、相当の車が引き返しているのを見ましたし、私自身もそこに引っかかったんですけど、そういう表示は、1時間だろうが、半日だろうが、通行どめをかけるのであれば、事前に対応すべきだと思いますが、今回もそういうことについて対応はできるものと思いますので、その辺も含めてお聞きします。

あと、204ページ、その他委託料で、芸術文化交流センターの音楽コンサートの公演委託料、公演約20回、1,630万円で、これについては歳入でも入場料収入が1,205万円計上されています。結局は差し引き赤字になるんですけど、去年の一般質問で、キュステの運営について、この辺はもう少し精査するべきではないか、最初からわかっている赤字を計上することも、私は余り理解できない部分があったんですけど、これは、そういうものを踏まえて、今年もキュステの運営審議会等で話し合いがあった結果でこういう予算が上がっているものと思いますが、運営審議会の中でどのような審議がされていたのかについて、お伺いします。

最後に、これは予算書にありません。予算の概要の4ページにも書かれていますが、先ほど、当初で話がありました、平成27年度からの勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた事業、その最も大きかった計画は道の駅建設計画であったと認識しておりますが、去る2月20日に市長から、これについては白紙撤回に至ったという説明がありました。そこで、この平成30年度からの予算、5年間で14億4,000万円という概算の事業費が計上されておりましたし、本来であれば今年度この建設に向けての予算もあったと思いますが、そういうものが全部削除されて計画されていますので、この撤回した部分が今後、勝浦市の予算にどのように反映されてくるのか。それと、撤回されるまでに至ったコンサル委託の計画書については3,000万円を超えている部分があると思いますが、その辺が具体的に、今まで幾ら使っているのかについて、20日のときも若干その数字はありましたけれども、改めてお伺いをします。

と同時に、市長はあのとき、道の駅については、今後一切やらないというようなことを明言されていましたが、これまで3年間いろいろ議論してきた中では、これは市の柱ということで進めているんだということであったのが、急に、もう白紙撤回ということになった理由について、改めて市長からご説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中ではありますが、午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。私のほうは郵便料の関係でございます。郵便料につ

きましては、一般会計の郵便料については、全て総務課のほうでまとめて全部予算を計上しているところがございます。したがって、この予算の計上の、うちのほうのやり方としましては、例年、前年度の毎月々の使用料等を主に勘案しまして年間の郵便料を算出しているわけでございます。その中で、先ほど議員からご質問のミレーニアについては、直接こちらから送っているわけでございます。件数としましては、直近の数ですと、1回につき202件、ミレーニアには個別郵送をしております。それ以外に管理組合のほうに、おおむね20部ほど別途お送りしまして、これは管理組合のほうで、ご自由にお取りくださいというような感じで運用されていると思っております。

ミレーニアについては、今後、郵便料の削減ということも踏まえまして検討ということですが、過去にやはり検討されたというふう聞いております。そのときにはどうしても住民からのご理解がいただけなかったという経緯の中から、現在に至っている状況でございます。今後につきましては、すぐ、今日、明日ということにはなりにくいのですが、機会を見て、管理組合のほうともいろいろ話をしていけるのかなというふう考えております。

東急については、こちらでは把握はしておりません。と申しますのも、市外の方にも送っている経緯もございますので、ミレーニアも含めてですけれども、わかっている分のミレーニアは先ほどいった202件ですが、それ以外の東急、またミレーニアの市外というような形、また東急直接の住所というのは、私のほうでは把握してございません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。まず、1点目の市民会議についてでございますけれども、直近の実績でございますと、勝浦駅前ロータリーへの懸垂幕工作物の設置についてご審議いただきました。今時点、具体的なテーマというのは私自身持ち合わせてございませんけれども、今年度から健康マイレージも創設された中で、昨日までで終わったビッグひな祭り、これは中学生にもボランティアでご協力をいただきまして、そういう協力へのポイントですか、健康マイレージに付加して、そういう協力、活躍マイレージということでもご審議、ご意見を賜ればと個人的には考えてございます。

続きまして、若者の定住促進奨励金の中の若者の定義でございますけれども、一応、若者夫婦ということでございまして、夫または妻のいずれかが満40歳以下の夫婦を若者と定義してございます。

さらに、新規事業の移住支援事業についてでございますけれども、こちらは、国のほうの新規事業で、わくわく地方生活実現政策パッケージというのが新年度からスタートするようでして、その中の一つのメニューで、U I J ターンによる起業・就業者の創出事業ということで、対象者が東京23区在住または在勤の方が東京圏外に移住されて、なおかつ就職された場合に、1世帯につき100万円を支給するという事業でございます。当市も千葉県に属しておるわけですが、半島振興なり過疎地域ということで条件不利地域でございますので、当市も対象地域ということでございます。

もう一つ、道の駅に関します、これまでに要した費用でございますけれども、まず、平成27年度に委託料、勝浦市総合戦略策定支援業務委託（2）という業務名で194万4,000円、こちらは国の地方創生先行型の交付金が100%充当されてございます。続きまして、平成29年度に基本計画・事業手法検討調査業務ということで856万4,400円でございます。本年度、主に創生に係ります基

本設計業務で、現時点決算見込みで2,376万円という見込みでございます。合計しますと3,426万8,400円という状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。多子世帯保育所保育料助成事業についてであります。保育所に入所している第3子以降、3歳児以上の子どもですけれども、第3子以降の子を持つ保護者に、年間1人当たり10万円を限度に保育料の助成をするものであります。それと、新年度の見込みは27人です。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、商店街活性化等支援事業の中のeスポーツの関連についてでございます。質問が前後しますけれども、まずは、eスポーツとは何かということですが、正確にはエレクトロニック・スポーツと言いまして、複数のプレイヤーで対戦されるコンピュータゲームを競技として行うというものでございます。

このeスポーツにつきまして、では、なぜ商店街振興なのか、商店街活性化等支援事業なのかということですが、このままですと、商店街につきましては、今後も閉店するところも増えていく現状でございます。それを何とか活性化させようということでの手段の一つとして、eスポーツイベントを通して、低迷している商店街の活性化を図る。なぜかと申しますと、まずは、より多くの人々が商店街に集まるような仕組みづくりを考えている。eスポーツを、その手段として考えている。さらに、今まで商店街に足を運ばなかった方々についても、eスポーツ大会があるということで商店街に来ていただくことにより、商店街の魅力を再認識してもらおう。さらに、eスポーツ大会を大々的に行うことにより、商店街のPRも行えるということを目指して、商店街等活性化にeスポーツイベントを組み込んでおります。費用対効果につきましても、同様のことでございます。

それから、積算根拠でございますけれども、計画から言うと、年4回、eスポーツ大会をやる。1回当たり約40万円を予定しております、おおよそ160万円ほどがeスポーツ大会の開催に充てられる費用だというふうに見込んでおります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず1点目の道路局部改良工事費であります中谷廻り山線の関係であります。こちらの工法は、清掃センターの、荒川に行ったところの、最初の大きなカーブ、ここが見通しが悪いため危険であることから、ここをまず優先的に局部改良で工事したいというもので予算を上げさせていただきました。

内容といたしましては、カーブをもう少し緩くしたいため、清掃センター寄りの土手を掘削いたしまして、そこにブロック積みを設置したいというものであります。

この時期でありますけれども、ここは危険な場所ですので、予算がもし可決されて、予算執行できるようになれば、早い段階で、まず業者選定をしていきたいと思っております。

また、通行どめで作業をするのかということですが、ここは道路幅員が狭い関係で、通行どめになる可能性は高いと思いますが、契約した業者と、その辺の話は煮詰めて工事を行っていききたいと思います。

それと、勝浦荒川線の関係であります。まず1点目の工期が非常に長かったというご指摘、それと、中谷廻り山線で通行どめがあったというもの、それも勝浦荒川線の中で答えさせてい

たきます。

まず工事期間であります、これは千葉県の積算基準というのがありまして、その中で、工事の種類ごとに1日当たりの作業量が定められておりますので、今回は適正な工事期間を設定させてもらったものと思っております。

それと、現在、排水整備がされていて、前の舗装路面と段差があるということでございますが、今までの太陽光の業者がつくった道路は暫定道路ということで、前の議会でも説明させていただきましたが、その道路には表層路盤が設置されておりました。したがって、今回の改良は、表層路盤をつくって、その上にアスファルト舗装をします、その分で今、側溝との段差がついているものであります、道路が完成すれば、その段差は当然消えます。

次に、いつ工事をするのかであります、これは、ほかに今回予算がついた場合には、工事費、ほかにもありますので、その中で優先順位をつけていき工事をしてまいりたいと思っております、できるだけ早目にやっていきたいと思っております。

それと、周知の方法であります、これは業者が決まって、工事を実施する着手の期間が定められた場合、その1カ月以上前に予告看板というのを設置して、住民に周知を図っているところであります。周りの方が知らなかったというのは、広報等にも載せてありますし、そういうことでお知らせしている、今のところは、それ以上の周知は考えてはおりません。

それと、通行どめが突然あって迷惑をこうむったということであります、この件に関しましては、アスファルトを舗装をかけようとしたときに、その予定していたのが、雨で設置することができなかつたものであります。もうアスファルトは予約をしまして、もう搬入されてしまうというのが急遽通行どめになってしまったときであります、このときは、落札した業者と下請に入った業者のみで決められてしまい、土日の関係があつたのかわかりませんが、月曜日だったと思うんですけど、出てきたら、いきなり通行どめになって、クレームの電話が都市建設課のほうにあって初めてこの事態がわかつたものであります、大変ご迷惑をおかけしたと思っております。その元請業者のほうには、すぐに指導をいたしました。迷惑をかけた、特に清掃センターだったんですが、対応に苦慮させてしまったので、すぐにおわびに参りました。今後このようなことがないように、落札業者には徹底して、何か変更事があつた場合には、すぐに市役所のほうに連絡するよにということ徹底したいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答え申し上げます。勝浦市芸術文化交流センター運営協議会の概要ということでございますが、この協議会につきましては、平成30年12月1日から平成32年11月30日を任期とし、10名の委員で構成されています。この委員につきましては、学校教育の関係者が2名、社会教育の関係者が4名、家庭教育向上に資する活動を行う者が2名、学識経験のある者2名ということで、この市議会議員からも2名の方が参加していただいております。

運営協議会の開催日時であります、平成30年12月18日、芸術文化交流センターで行いました。これにつきましては、役員選出についてということで、会長に藤本委員、副会長に酒井委員が決定したということでございます。

平成31年度の事業計画案及び予算案について、資料を事務局から説明をしたところでございます。委員の中からは、予算査定前に予算案について協議させてもらったのは評価できる。今回の芸術文化交流センター事業の収支差額約800万円、正確には797万7,000円ですけれども、経費の節

減にはどのような努力をしているのか。事務局としましては、経費節減のため、チラシ印刷、広報の方法の見直し削減をしている。また、プレイガイド、ローソンチケットの導入や、キューポイント制度、ふるさと納税の返礼としての電子感謝券の取り扱い事業者として登録をしています。また、ダイレクトメールによるチラシの発送が効果的であると考えて、これを実施しているということで答えております。

もう一人の委員から、来年度の目玉的なイベントは何かという質問がございました。その中には、習志野高校吹奏楽部は来年も来てもらいたいという話もありましたけれども、こちらも検討していきたい。有名な歌謡コンサート、収支は大きな赤字が見込まれているが、そのようなコンサートを市民に提供することに公共性があると考え、実施してもらいたいという声も出ておりました。この予算に対する概要といいますか、協議会の内容は以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、齋藤財政課長。

○財政課長（齋藤恒夫君） 道の駅の関係で、それが凍結したことによって財政状況にどう影響がということでございますけれども、これは必要な事業ということで、現在まで進めてきたところでございます。財政サイドからの話で申し上げますと、今回この財源につきましては、いろいろな国県支出金等も検討いたしましたけれども、10億円程度は一般財源で賄わなければいけない状況でありました。それについては、一般財源も含め、あとは過疎債等を活用し実施するという財源を見込んでおりましたので、これが凍結という形になって、また、財政側からであります、公債費等がそれだけ上昇が抑えられたということであると考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この道の駅の白紙撤回につきましては、既に議員説明会で説明しましたように、2点、松野バイパス第2工区が大方完了して、3月25日に開通予定ですが、やはり鍵となる松野バイパス1工区の建設工事の明確なスケジュールが得られていない。また、小中学校の全ての普通教室へエアコンを設置するということで、新たな財政需要も生じてきているということで、12月に一度立ちどまって考えるということを行いましたけれども、諸検討の結果、白紙という結論に至ったということでございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、通信運搬費から。今、総務課長から説明があったのは、ミレーニアについては202件、管理組合に20部を送っている、過去にも検討があったけれども、住民からの協力は得られていないということですが、私もミレーニアに数名の知人がいます。そういう方からしますと、勝浦市は、皮肉で言われますが、財政豊かなんですね、個々に全部郵便で受け取れますよと。ああいう移住者の方が来ているところなので、いろいろな考えの方がいると思いますが、そのところは行政努力で、管理組合と協議した上で、準行政区といいますか、そういうことも実際考えていく必要があるのかなと思います。郵便料は高いのか、安いのかというよりも、幾らかでも経費の削減をすることが必要なのではないかとということから質問したわけです。

今後、それについてどのように対応していくのか、または、ミレーニア在住の方について、郵送で送っているのであれば、そこにアンケート調査でもして、集約は、返信してもらおうとまた高いものになってしまうので、アンケートを管理組合に出してもらって、そこに取りに行けばいいわけですから、そういうことについて皆さんがどう考えているのかについては、どうせやるのであれば、その調査だけではなくて、キョンについても、実際ミレーニアへ行ってみると、1軒に

1頭キョンを飼っているような、昼間から庭にいるんです。そんな感じのことがありまして、キョンを何とかしてくださいよという話もあるので、そういうことも踏まえて、ミレーニアに対しての、いろいろな行政に対する問題のアンケート調査をしてもいいのかなと思います。それを今後の市政の運営に活用するためのアンケート調査をやってもいいのかなと思いますので、そういうことについて、副市長なり市長なりから答弁をいただきたいと思います。

それと、東急は全く把握していないというんですが、東急は、今、別荘は何戸あるか知っていますか。財政課のほうでわかると思うんですけども、今何戸と言わなくてもいいですが、住所はわかるわけなので、市民課のものと照らし合わせれば、住所を入れている人が何人、また、住所を入れていなくて住んでいる人が結構いますけれども、実態調査を東急と連携してやった上で、広報かつうらなり、配布分を減らす必要があるんじゃないかと思いますので、それ以外の、移住してきている方たちにとっては、以前も言いましたけれども、行政区へなるべく加入してもらうような対応を市が行うべきではないかと思いますので、以前、一般質問で副市長に聞きましたが、副市長、その後の対応はどのようにになっているのかお伺いします。

次に、市民会議のテーマ、具体的にはない。非常に残念な答弁です。具体的にないものを予算化しているんですか。具体的にこれをやろうと決まってから補正でも全然問題ないと思うんですけど、ただ、今までやっているから予算だけ上げておこうということではなくて、何が重点の課題となるのか、そのために市民から何を聞くのか、これは市民との対話、市民の声を聞く機会ですから、ただ単に予算を上げるだけではなくて、テーマをきっちり決めた上でないと、こんな予算を上げる必要ないです。テーマをきっちり決めて、市長が市民から何を聞きたいのかということについて、しっかりと議論した上でやってもらいたいと思うんですが、もう一度確認をします。過去のテーマ、それはそれでいいんです。これから新しい勝浦をつくっていくために何をしていくのかということを考えていただきたいということで、これも副市長にお聞きします。今後のテーマをどのように考えるのかお聞きします。

あと、若者定住、これは定義はわかりました。こういう方が来るためには、子育て支援をしっかりとっておかなければいけないし、若者が住みやすい勝浦をつくっていくことの対応が必要なのかと思いますので、これについては結構です。

あと、移住支援が、U I J ターンということで国の支援があるということなので23区と限定したということですかね。私としては、約23区以外の、例えば千葉県内の都市部、東葛区域とか、あとは神奈川県横浜とか向こうも、勝浦までは来ないかもしれませんが、千葉県のほうに移住している方がかなり増えていると伺っています。そういう方も含めて、国の支援だけの話ではなくて、そこには市単で予算を組んでもいいと思いますので、国と市単と組み合わせた形で予算措置はできないのか、そういうものを大々的に売りということである必要はないかと思いますので、それについても改めて答弁をお願いします。

それと、多子世帯の定義はわかりました。3歳児以上の方。これは27人ということですが、上野には7人、8人という家庭がありますので、第5子以降は20万円、そういうことが、逆に言ったらかなわないのかなということも考えられますので、そういう検討ができるのかどうかご答弁願います。

e スポーツ。今の説明だと、さっぱりわかりません。コンピュータ対戦、それは知っています。ただ、それをなぜ商店街でやらなければいけないのか。コンピュータはどこが用意するのか。ど

んなコンピュータを使うのか。ノートパソコンなのか、普通のスマホなのか。このコンピュータをどのように用意して、どのように対戦させる、それがどうして活性化につながるのかというのが、さっぱり見えないんですけど、もう一度説明してください。わからないので。

年4回実施予定で、1回40万円。この40万円は何を積算して40万円なのか。コンピュータの借上料なのか、さっぱりわからない。もう一度具体的に説明ください。それによっては、eスポーツ競技は商店街の活性化の一助だということであれば、活性化をする必要がありますので、大事な事業かと思えますけれども、具体的にこれがわからないと、何でeスポーツが商店街活性化につながって、そこに160万円も注ぎ込むのかということは、ちゃんと市民に説明しないといけないというふうに感じますので、我々議員全員がよくわかるように、よろしくお願いします。

工事は、わかりました。とにかく、廻り山線の清掃センターの下、あそこは必ず対向が見えないので、一日も早くやってもらいたいと同時に、荒川線のほうも残りの部分があるということでもありますけど、これは予算の計上はやむを得ないですけど、もう一つ、トンネルの出入り口が、荒川線のほうです、今回工事予定の先のトンネル、トンネル名を忘れましたけれども、あそこがやはり幅員が急に狭くなるので、両脇は谷というか、落ちているんです。路肩になっています。だから、対向が来ると必ず車はとまっちゃうんです。あそこを、民地になるのか、串浜企画の土地になるのか知りませんが、谷になっている部分を、幅員を早急に対応してもらいたいと思うんですけど、大型車同士が通行できるには、あと1メートルぐらい広くないと無理なので、そのところは、補正予算でもいいですから、早急に工事を考えてもらいたいと思いますが、その見通しについてお伺いします。

次に、キュステは、運営審議会の内容はわかりましたけど、私が言いたかったのは、これは我々の会派の広報で市民に流させてもらった部分があるんですけど、確かにキュステの運営についてお金がかかるのはしょうがないし、公民館的な部分としてはお金をかけるのは当たり前なんですけど、興行収入が当初から赤字でということになると、そこは考えるべきだと思います。そこで、入場料収入をいかに上げるかについて、どのような検討をされているのか、もう一度伺います。

最後のところですが、市長から答弁がありました。2月20日に言われた、このバイパスの第2工区完成が3月25日、そして第1工区が、今のところ見通しが立たない状況だということと、あとは、小中学校のエアコン設置に教育費のほうでお金がかかっていくからということで断念をしたという説明であります。ご存じのとおり、道の駅の再検討を求める市民の会というのが立ち上がりまして、これは道の駅をやめろというような内容にはなっていなかったと思います。もう一度、かかるお金と場所について検討してくださいと。今回陳情が出ていますけど、署名の内容は知っていると思いますので、いきなり、もうやらないよということではないと思うんですけど、やらないという判断は、そういう市民署名も影響したのかどうか、それについてお伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 鈴木議員、一番最後の質問なんですけど、議案に関するということが今回の質疑です。ほかの質疑もありますので、最後の質問は抜きでやらせてもらいます。

答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。ミレーニアへの市からの配布物の関係でございますけれども、議員の提案ですと、区に準じてということですが、これまでも何回か管理組合に

お願いをして、置かしていただけないか、そういったものは実際ございます。ただ、あそこに住んでいらっしゃる方については、ほかの地区でも、区のつき合いをしていない方については、市のほうで広報とか回覧文を無償配布しているので、ぜひ私たちも郵送してもらいたいという意向が強かったので、そのように市でも今配布している状況です。予算的には、議員おっしゃるとおり、ああいうまとまった地区については管理組合で配っていただくか、あるいは、そこに取りに来ていただければ一番いいんですけれども、現状は非常に困難な状況ですので、今、配布しているということで、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の、まちづくりの関係です。市民会議ですけれども、これについては今回予算計上をしてありますけれども、まちづくりについて、市のほうで、ぜひ市民の皆さんの意見を聞いていろいろ反映させたいというテーマができましたら、招集していただきまして、代表者の方にいろいろ意見を聞くというような会議ですので、去年はなかったですけど、その前の年、先ほど企画課長から話がありましたように、駅前ロータリーの掲示物の工作物について検討していただいたということですので、新年度、そのような皆さんの意見をぜひ聞いて実施したいという事業があれば、また招集をしたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。移住支援事業の支援金についてでございますけれども、こちらは、先ほども申しましたけれども、国の新規事業でございます、東京一極集中の是正と地方への新しい人の流れをつくることを目的とした事業でございます、申しましたように、東京23区在勤、在住の方を地方にということの事業でございます。これについては国の地方創生推進交付金が充たってございまして、予算書で申し上げますと、43ページ、総務費県補助金のほうで、この分300万円の補助が来てございます。ですから、市の負担といたしましては4分の1、100万円ということになります。残り23区以外のほうは、現行の若者等定住促進奨励金のほうでカバーさせていただきたいと思います。先ほど、定義で夫婦ということで申し上げましたけれども、夫婦だけではなくて、例えば、母子でも、父子でもいいのではなからうかということで、今、企画課内で検討してございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。多子世帯への保育料の助成についてであります。7人の子ども、例えば、かなり多くの子どもがいた場合の金額の引き上げ等の話ですけれども、これについては、あくまでも保育料の助成ということで、第2子、第3子、いろいろ減免措置等もあります。また、先ほど話がありました幼児教育の無償化等で、また、保育料の無償化ということも予定されておりますので、今のところその金額の引き上げについては考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。eスポーツの件でございます。まず、どのようにコンピュータとかを用意して、どのように開かれるかということでございますけれども、まず機材につきましては、ゲームの機材、さらにモニター、スピーカー等の関連機器の借上料が約17万円、さらに出演者、これはプロのeスポーツの選手等をお招きするのに出演料として約13万円、さらにイベント委託、これはプロというか、過去2回商店街で行われましたeスポーツ大会では、eスポーツコミュニケーションズ合同会社というところに委託をしているみたいですが、

その委託料が約15万円、さらに景品代としまして約6万円等、合わせますと64万円ぐらいの経費がかかる。そのうち40万円ほどをこちらで補助をして、残りは商店街のほうで自力に用意する。さらに出場者から出場料を取ったり、もしくはスポンサーを募ったりして調達する。現状はこういう形になっております。

どういうふうな形でやるかというのですけれども、皆さんが見られるような大きな画面がありまして、それでゲームを展開する。このゲームにつきましては、過去の例で言いますと、ウィニングイレブンというサッカーゲームと、ストリートファイターという格闘技ゲームでございます。今後どのようなゲームをやるかにつきましては、また検討課題でございますけれども、この大きな画面を通して多くの皆さんが競技に熱中する、これはスポーツ観戦と一緒になんですけれども、そういうところに人が集まるという仕組みを商店街のほうでつくっていききたいというところで、商店街の活性化につながると思っております。平成31年度は160万円ほどの補助を見込んでおりますけれども、将来的には、企画している商店街等が自走できるような形でこの大会を成立させていくことが最終目的でございます。その自力で商店街を活性化するという力を、うちのほうとしては力添えをして支援していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。これまでの議会でもお答えしてきましたように、今行っている道路改良が終わった後には、まだ未改良となっているところを改良していきたいということでお答えしてきております。勝浦荒川線の未改良となるところは勢ノ谷トンネルとあって、串浜の方面に向かうトンネルの付近、また、荒川のほうに向かつては、沢山トンネルからかつうら聖苑まで、ここまでが未改良区間となるわけですが、大々的な改良を行っていくには相当の年数がかかりますので、危険な箇所と思われるところは、暫定的に局部改良をやって危険を軽減することが必要だろうと考えております。今回、中谷廻り山線で清掃センターのところをやるのも、そういう考えから行っているものであり、同様に、これからも勝浦荒川線については考えてまいりたいと思いますが、土地所有者がいらっしゃいますので、やはりその土地所有者の承諾が必要になります。全体的に測量業務から入って用地買収となった場合は、これはもう普通の道路改良をやるのと同じぐらいの困難さが待っていますので、土地所有者の了解を得て、とりあえず道路にしてしまうということは、土地所有者の意向によって可能になる場合もありますので、そのように努めてまいりたいと思えます。したがって、いつごろできるとか、そういう見通しは現在のところお答えすることができません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。入場料収入の工夫ということだと思いますが、平成30年度の当初予算でございますけれども、入場料収入としましては720万円、歳出としましては芸術文化交流事業2,057万6,000円ということで、この差の1,337万6,000円が平成30年度の当初予算でございました。今回の3月の即決の補正でございまして、芸術文化交流センターについては、歳出のほうを790万円減額させていただいております。そうしますと、現在の収入が、2月28日現在で539万2,000円、歳出としましては1,191万6,947円、その差は652万4,947円で、この790万円を引きました今のマイナスは652万4,947円と、当初の1,300万円よりも相当減っているということで、平成30年度につきましても努力をしているところでございます。今回、平成31年度は、先ほど説明しました約800万円の当初予算の計上でございますので、今後もこれを継続して歳入の確保また

は歳出の削減に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 通信運搬費のところ、先ほどアンケートをやったらどうですかということについては答えられていませんので、それについてのお答えをお願いします。

市民会議は今後出てきた場合にはやるということですが、具体的に、今、市として、何をどのようにしていくか、そのために市民から何を聞くかということが明確になった上で予算を上げるべきだと私は考えていますので、今後対応するというところでありますので、特に答弁は要りませんが、そういう予算を上げるときには、そのように対応するべきではないかというのが私の意見です。答弁は要りません。

あと、移住支援等も答弁は要らない。

eスポーツですが、大きい画面を設置して、ギャラリーが来て、そして対戦をさせる。以前、一般質問で出てきたのは、武大生が優勝しているということだったけど、そういうことをやっていること自体知らなかったですけど、eスポーツをやっているターゲットというか、どのぐらいの年齢層の人がいて、勝浦市内でそれに対応する人がどのぐらいいて、また、それをやったことによって市外からどのぐらいの人が来てということのシミュレーションができていいのか。1回に64万円かかる中に、補助金として40万円入れて、それが成功して商店街に人が流れてきて、商店街もそれで潤うということは余りないと思いますけど、一助になるということであれば、それはそれでやる意味があると思いますけど、今のところ、そのターゲットというか、どのような方に、そして、それをどのように周知してやるのか。大きな画面と言いましたけれども、場所はどこでやる予定があるのか。今、閉店している店がいっぱいあるので、空き店舗を使うことになるんだろうと思いますけど、どういうところでやるのか。あくまでeスポーツというのは、これからスポーツとして、オリンピックでもそういうことを考えようという流れがあるようですが、私ぐらいの年代だと余りぴんとこないんですけど、もう一度、その辺も含めて説明をしてください。

道路の問題はよくわかりました。ただ、先ほど言ったとおり、危ない箇所があるということは認識しているということですので、それについては、極力早目に対応していただくような予算措置は、民地ということなので、その辺も含めて、早目にそのところの対応をお願いしたい。そこだけの話ではなくて、危険箇所というのはいっぱいあるんですけど、特に荒川線は、国道以上の道みたいな立派な道になっちゃったので、前後が狭いと、逆に交通事故が発生する可能性が大きくなりますので、その辺も踏まえて対応していただければと思います。答弁は要りません。

あと、キュステの問題、わかりました。努力されているということは今の答弁で伝わってきましたので、今後も引き続き歳費の節減に努めていただければとお願いをしておきます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。アンケートの件でございます。アンケートにつきましては、先ほど議員お話しのとおり、ただ単に郵便料の削減という意味で郵送する、しないというような問題ではないというふうに、改めて認識しているところでございます。そのようなことも踏まえまして、今後いろいろな関係部署等も出てくると思いますので、アンケートの必要性も含めて検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。eスポーツの件でございますけれども、平成30年に行われた2回の大会、7月29日と11月11日に商店街で行われたんですけども、そのときの会場はかつうら商店、7月の段階では元玉川ストアという形になっておりましたが、そこで開催されております。今後もその会場を中心に考えていくことになろうかと思うんですけども、そこだけでは十分な効果が発揮されないということは皆さん認識しておられるので、今後の大会の運営につきましては、かつうら商店にこだわらず、商店街全体に波及効果していくような会場を考えていくような方向性でお願いしたいと思っております。

さらに、ターゲットの年代ですけれども、1回目のウィニングイレブン、サッカーゲームですけれども、そのときの参加者につきましては、出場者が12名で、ギャラリーが約50名でございました。その12名の中の7名は国際武道大学生であったということでございます。したがって、ウィニングイレブン等につきましては、若者を呼び込む一つのツールであると思っております。

それから、11月11日にストリートファイターが行われまして、このときは出場者は16名でございました。このときは国際武道大学の学生は3名、ほか国際武道大学以外の学生が2名で、学生が5名と、一般の方が11名でございました。このときの年代につきましては、10代が2名、20代が4名、30代が2名、40代が8名という参加者の構成でございまして、これは若者にこだわらず、皆さんゲームに親しんでおられるのかなと思っております。先ほどの答弁の中では、平成31年度、またウィニングイレブンとかストリートファイターを見込んでいるという答弁を私でしたんですけども、将来的には、子どもから大人まで楽しめるような形でターゲットを展開していければ、幅広い方々、若者もそうですけれども、商店街にさらに人が呼び込めて、商店街の活性化につながると考えております。

eスポーツの将来性ということでございますれば、オリンピックの競技、もしくは国体の競技にも採用されるなど、競技スポーツ人口も、海外を中心に広がっているところで、日本につきましても、これからどんどん拡散していくと思っております。その中で、eスポーツを一つの集客の方法として捉えて、これから育てていこうという試みは、私としては大変いいことだと思っておりますので、これをもっと大きな花を咲かせていくということで、支援していきたいと思っております。

先ほど、周知方法について答弁漏れがございましたので、改めて答弁をさせていただきますけれども、これまでの実績から、周知方法につきましては、ポスター配布もそうですけれども、国際武道大学の学生を中心に、SNSとツイッター等で拡散して参加者、来場者を募って観客を伸ばしているということもございますので、今後もこういう方法を生かして集客に努めていければ、新しい商店街の形ができていくのかなと思っております。以上でございます。

延 会

○議長（岩瀬洋男君） お諮りいたします。本日の日程はまだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。
明3月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって延会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時57分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第10号～議案第17号の上程・質疑・委員会付託